

地区単位（地区社協等）の 地域福祉実践組織の実態調査

報告書

地区単位（地区社協等）の地域福祉実践組織の実態調査

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

平成 26 年 3 月

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会



この報告書は、共同募金の配分金により作成したものです。

《目次》

◆はじめに（本冊子の目的）	1
1. <u>山口県における地区単位（地区社協等）の地域福祉実践組織の位置づけと役割</u>	2
2. <u>山口県内の地区社協の現状と課題</u>	7
3. <u>県社協における地区社協支援の取組方針</u>	17
4. <u>参考資料</u>	19
◆地区単位（地区社協等）の地域福祉実践組織の実態調査 結果概要	
(1) 調査の目的と概要	
(2) 単純集計結果	
(3) 調査票	
◆地区単位（地区社協等）の地域福祉実践組織への市町社協の支援状況調査 結果概要	
(1) 調査の目的と概要	
(2) 単純集計結果	
(3) 調査票	
◆検討会の協議経過等について	
◆地区社協調査検討会 委員名簿	

発行：平成26年3月
発行者：社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
〒753-0072
山口県山口市大手町9-6
TEL (083) 924-2828
FAX (083) 924-2847
印刷：コロニー印刷

はじめに

「地区社会福祉協議会とは何をするための組織なのか。」この問いを、地域住民の方々に問いかけたとき、どのような答えが返ってくるのでしょうか？

地区社会福祉協議会は、「**ふ**だんの**く**ら**し**のしあわせ（福祉）」を実現するための一翼を担う住民に一番身近な組織です。

すなわち、地域に暮らす住民同士が、地域の生活課題・福祉課題を出し合い、解決方策を協議し、さらには、課題解決に向けた取り組みを実践していく「地域福祉活動の推進基礎組織」です。

実際に、今回の調査でも、地区社会福祉協議会は、「自治会」や「民生委員・児童委員」、「福祉員」、「老人クラブ」、「婦人会・女性団体」、「子ども会」等により構成されており、地域で暮らす多くの方々により支えられている組織であることがわかりました。また、それぞれの地域課題に応じて、「見守り活動」や「ふれあい・交流活動」、「地域行事の開催」、「住民相互の助け合い活動」等、さまざまな取り組みが実践されています。

しかし、一方で、地区社会福祉協議会活動の担い手不足や高齢化に悩まされているところも少なくなく、さらには事務局体制や活動拠点等に課題を抱えている地域もありました。

また、近年、少子高齢・人口減少社会、核家族化の進展により、地域社会の支え合う力が弱まり、住民相互の関係も希薄化しているなかで、自助、共助の力は低下しており、地域のつながりを基盤とした地区社会福祉協議会の活動に期待がよせられているところです。

地区社会福祉協議会は何をするための組織か、また、地区社会福祉協議会の活動を充実していくために、県社協、市社協はどのような取り組みをおこなっていくことが必要なのか。

本冊子が、こうした組織や活動の根本をもう一度考えるきっかけになれば幸いです。

最後になりますが、本冊子をまとめにあたり、調査にご協力いただきました地区社協の皆様にお礼を申し上げますとともに、熱心に御議論いただきました委員の皆様に深く感謝申し上げます。

平成26年3月

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

1. 山口県における地区単位（地区社会福祉協議会等）の地域福祉実践組織の位置づけと役割

(1) 地区社会福祉協議会とは

「地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）」は、地域住民に最も身近な社協として、「住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができる地域（まち）づくり」を目指して、住民主体、住民参加により、地域の生活課題・福祉課題の解決方策を協議するとともに、課題解決に向けた取組を実践することを目的に組織された任意の団体です。

地区社協の役割は、日常生活に最も身近な自治会（町内会）における地域福祉活動（小地域福祉活動）を支援することや地域性に応じた住民の創意と工夫による地域福祉活動を実施することであり、一般的には、市町域をさらに中学校区や小学校区等の小さな圏域に分け、地域社会を構成する住民をはじめ、地域の多様な機関、団体等に働きかけ、組織的かつ継続的な活動を行うものです。

《地区単位（地区社協等）の位置づけや役割》

項目	概要
位置づけ（目的）	「住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができる地域（まち）づくり」を目指して、住民主体、住民参加により地域の生活課題・福祉課題の解決方策を協議するとともに、課題解決に向けた取組を実践することを目的に組織された任意の団体
役割	<p>○住民が主体的に活動できる基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動者や関係団体等との話し合いの場づくり ・地域課題に対応した活動の企画、運営 ・小地域福祉活動を担う基礎組織（自治会等）への支援 ・小地域福祉活動の担い手養成 ・福祉教育の実施（住民への意識啓発） <p>○地域全体で支え合う活動の支援、運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉の活動（見守り活動やサロン活動）等の支援 ・小地域福祉活動では対応できないニーズへの対応（生活支援）
設置範囲	・小学校区や中学校区など、日常生活を営む上での社会資源（学校、病院、スーパー等）等が一通り揃っている範囲

(2) 「市町社協」、「地区社協」、「町内会・自治会等」と県社協の関係

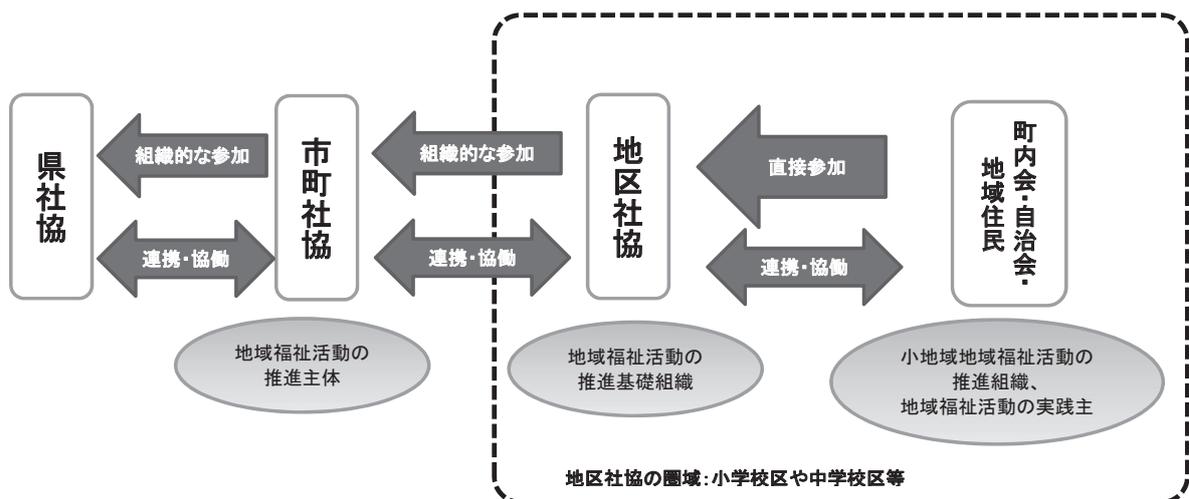
地区社協には、市町社協と町内会・自治会等をつなぐ地域福祉推進の要として大きな期待が寄せられています。しかし、当然のことながら、地区社協が要として機能していくためには、市町社協、町内会・自治会等も地域福祉推進に向け、それぞれの役割を果たしていくことが必要です。また、市町社協が地区社協支援を円滑に行えるよう、県社協における市町社協への支援機能の強化が必要となっています。

そこで、まずここでは、「市町社協」、「地区社協」、「町内会・自治会等」と「県社協」それぞれの役割と関係性について確認をします。

市町社協とは、市町全体の地域福祉の推進方策（目指す方向性や具体的な取組等）を企画・提案し、地区社協や当事者組織等の住民組織を支援していく「地域福祉活動の推進主体」です。市町社協では、地域性に応じた住民の主体的な取組を推進するため、地区社協の育成支援に力を入れており、平成の合併後も旧市町ごとに支部や支所を設け、それぞれの地域に寄り添いながら、きめ細やかな支援活動を展開しています。つぎに、**地区社協は、市町社協の企画・提案を地域の実情に応じて取り入れつつ、主体的に地域住民や地域内の各種団体・グループ等と連携・協働して、小地域福祉活動の支援や地域の福祉課題の解決を進める「地域福祉活動の推進基礎組織」です。**そして最後に、**町内会・自治会等は、小地域福祉活動の推進組織として、地域福祉活動の実践主体である地域住民の参加協力を得て取組を進めます。**

市町社協は、市域、地区、小地域のそれぞれの圏域において、住民主体、住民参加による地域福祉活動の普遍的な発展を図るための組織基盤の整備に向けて、地区社協を地域福祉活動の推進基礎組織と位置づけ、その組織化や育成支援の強化に取り組んでいます。

また、市町社協、地区社協、町内会・自治会などの小地域がそれぞれの役割を發揮できるよう、県社協では、地域福祉活動の試行的な取組みの支援や広域的な事業展開、地域福祉を担う人材育成を行うなど後方支援の機能を高めるよう努力しています。



《市町社協（支部、支所）、地区単位（地区社協等）、自治会等の位置づけや役割》

項目	市町社協（支部、支所） 《地域福祉活動の推進主体》	地区社協 《地域福祉活動の推進基礎組織》	町内会・自治会、地域住民等 《小地域福祉活動の推進組織、地域福祉活動の実践主体》
位置づけ（目的）	社会福祉法第109条に規定された「地域福祉の推進を図ることを目的」とする民間団体	「住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができる地域（まち）づくり」をめざして、住民主体、住民参加により地域の生活・福祉課題の解決に向け協議することを目的に組織された任意の団体	住民等によって組織される親睦、共通の利益の促進、地域自治のための任意団体・地縁団体とその集会・会合。
役割	<p>○地域の実情に応じて行われる多様な社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と専門職等によるネットワーク会議の開催 ・試行的事業の実施 ・地区単位（地区社協等）の活動支援 <p>○ボランティア活動など社会福祉に関する活動への住民参加のための援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座や研修会の実施 <p>○社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やパンフレットづくり ・広報媒体等の検討 <p>○社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</p>	<p>○住民が主体的に活動できる基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動者や関係団体等との話し合いの場づくり ・地域課題に対応した活動の企画、運営 ・小地域福祉活動を担う基礎組織（自治会等）への支援 ・小地域福祉活動の担い手養成 ・福祉教育の実施（住民への意識啓発） <p>○地域全体で支え合う活動の支援、運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域の活動（見守り活動やサロン活動）等の支援 ・小地域で対応できないニーズへの対応（生活支援） 	<p>○町内会・自治会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民相互のふれあい活動や親睦交流活動 ・災害時に住民同士で助け合うための自主防災活動 ・交通事故や犯罪を防止するためのパトロール活動 ・ゴミ置き場の管理、道路・公園清掃などの環境整備活動 ・お知らせや地域情報の回覧、チラシの配布 ・上記の他、婦人部、老人部、子ども会などの部活動 など <p>○地域住民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動や地域の活動への参加協力 ・あいさつ・声かけ活動 ・見守り、訪問活動 など
設置範囲	市町域に1か所設置 ※旧市町単位に支所、支部を設けている社協もある。	小学校区や中学校区など、日常生活を営む上での社会資源（学校、病院、スーパー等）が一通り揃っている範囲	集落や町内等

(3) 山口県における地区社協の設置推進の取組

①「福祉の輪づくり運動」と地区社協

山口県における近年の地区社協設置推進の取組みは、1986年（昭和61年）から始まった「福祉の輪づくり運動」において確認することができます。福祉の輪づくり運動は、「困ったときにお互いが助け合える組織をつくろう」をスローガンとした県民運動として始まりました。

当時の福祉の輪づくり運動では、地域の実情に応じた活動を進めることの重要性を示唆し、「在宅福祉サービス推進計画書」（現在「地域福祉活動計画」という名称に移行）の作成を活動の原点として位置づけ、訪問調査などの社会調査を通じ地域ごとの福祉ニーズを把握し計画化していくプロセスを大切にしています。また、福祉ニーズに対応していくために、住民参加による「需給調整会議（小地域ケア会議）」の実施や見守り活動の展開、住民参加型福祉サービス事業の供給体制の整備など様々な活動を試み、現在の地域福祉活動の基盤を創り上げています。このように地域の実情に応じた活動を継続的に展開する組織として、地区社協や自治会福祉部等の住民組織の基盤形成に力を入れました。

こうした流れは、1991年（平成3年）から始まった「ふれあいのまちづくり事業」においても引き継がれています。ふれあいのまちづくり事業は、ケアマネジメントの視点から、専門の地域福祉活動コーディネーターが、住民個々の生活上の問題を的確に把握し、専門機関との連携により地域に即した福祉サービスを継続的に提供する体制の整備を図り、その問題解決を図っていくというものとして創設された国の事業です。山口県でも、19の市町で指定を受け取組みました。

ふれあいのまちづくり事業の取組みを通じて、地区社協を核とした需給調整会議の充実を図ることで、住民の福祉ニーズを早期に把握するしくみが広がるとともに、住民相互が集うふれあい・いきいきサロン活動などの展開につながり、地区社協における具体的な活動展開のモデルがつくられました。

②平成の合併と地区社協の設置推進

2003年（平成15年）からの平成の合併では、国の施策として地方分権の推進が図られ、市町村合併が進みました。山口県でも56の市町村が、平成24年時点で19市町に統合され、社協もそれに伴い、旧市町村の事務所は、支所、支部機能として、人員の配置等も再整理されました。こうした中で、地域の実情に応じて活動を行っていく社協は、広域化した市町でどのように地域福祉を推進していくのか、その方策の一つとして、地区社協の設置推進が改めて見直されました。特に、これまで、地区社協が未設置だった地域においても、住民の主体的な活動が継続できるよう、地域住民とともに、地区社協の設置推進に取り組みました。

こうした情勢をうけ、県社協では、平成17年度～平成18年度に「地区社協活動のあり方検討委員会」を設置し、地域の特徴に応じて、多様な活動展開が実地されている地区社

協の事業、活動展開、組織・事務局体制、財源確保の実態を分析し、その成果・課題を整理し、「地区社協の活動方針」として示しました。

③地域における個別支援への期待と地区社協活動

平成 20 年～平成 21 年には、地域で支援を必要とする一人ひとりの住民を支え合うしくみづくりを応援する事業として「地域福祉活性化事業」が国において創設され、山口県でも 2 箇所の市町がモデルの指定を受け取り組まれました。この事業を通じ、**地域福祉を推進していくためには、それぞれの活動を推進していくために適した圏域設定が必要であることが確認され、なかでも地区社協は、市町域と町内会や町内会等の小地域をつなぐ地域福祉の活動拠点として重要な役割があることが再認識されました。**

地域福祉活性化事業で取り組まれた地区社協コーディネーターの活動や支えあいマップづくりの手法は、平成 22 年から始まった地区社協コーディネーター・事務局員研修会や支えあいマップづくり研修会において紹介され、地区社協活動を展開するための人材養成、コミュニティワーク技術の習得へとつながっています。

また、「地域福祉活動関係者の個人情報共有化に関する取扱いの指針」（平成 22 年作成）や「見守り活動のすすめ～見守り活動指針～」、「山口県見守り活動支援システムの開発」（平成 23 年作成）等も、地区社協が中心となり実施される需給調整会議などで活用する資料として、市町社協とともに作成し普及啓発に努めています。

こうした中、県社協では、2012 年（平成 24 年度）は、平成 17 年度に実施した地区社協の活動実態調査の継続として、県内の地区社協全てを対象とし本報告書に掲載している調査を実施し、今後の県社協における地区社協支援の取組方針を検討しました。

2. 山口県内の地区社協の現状と課題

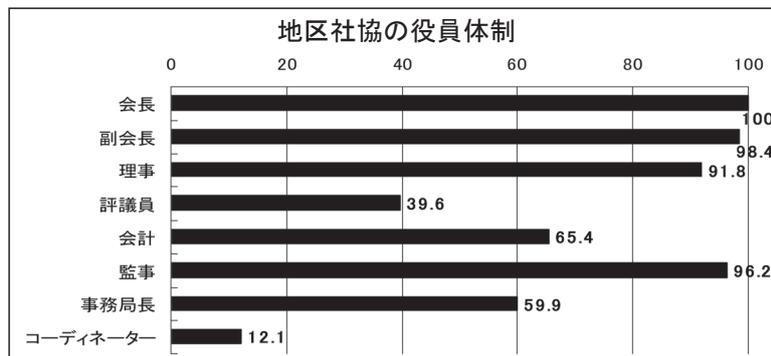
ここでは、今回実施した「地区単位（地区社協等）の地域福祉実践組織の実態調査」や「市町社協における支援状況調査」をもとに、先に紹介した「山口県における地区社協の設置推進の取組」について現状や課題を整理します。

なお、それぞれの調査の単純集計は、参考資料（P19～）に掲載していますので併せてご参照ください。

(1) 活動を支える事務局体制、活動拠点の基盤

1986年から始まった「福祉の輪づくり運動」では、地域の実情に応じた活動を継続的に展開する組織として地区社協や自治会福祉部等を位置づけ、その組織基盤の形成に力を入れてきました。こうした趣旨のもと、山口県内の市町社協の多くは、地域特性に応じた安心・安全な地域づくりの実現を目的として、小学校区あるいは中学校区をエリアとして地域福祉を推進するための組織として地区社協を設置しています。また、平成20年に実施した地域福祉活性化事業では、地区社協が地域内において住民の主体的な地域福祉活動を下支えするための事務局機能を発揮するために、地区社協コーディネーター設置の必要性を検証し、県社協では地区社協コーディネーターや事務局員の配置促進に向けた研修会等を開催しています。

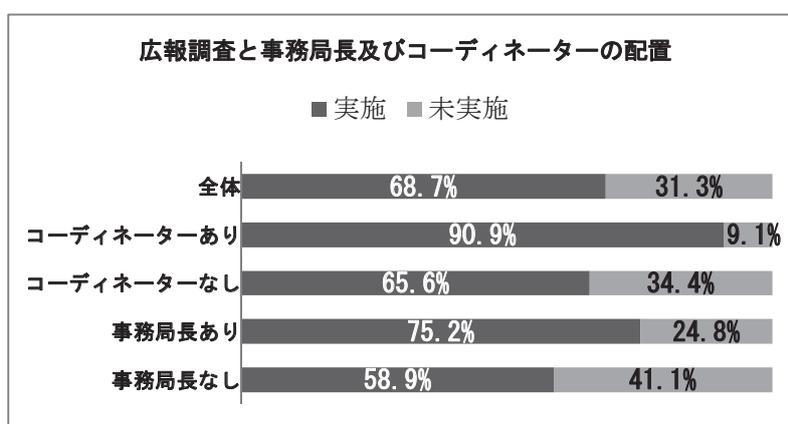
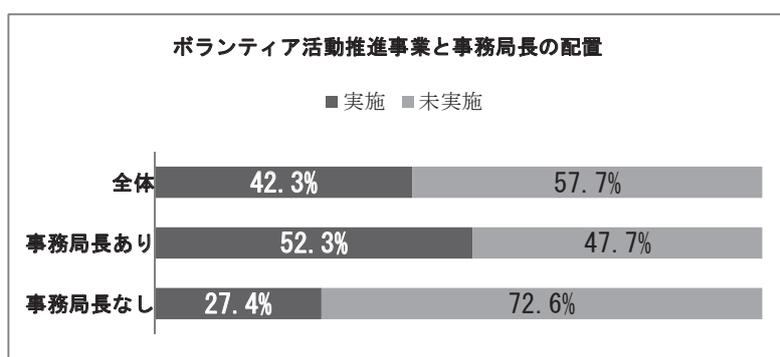
今回の調査において、地区社協の人員体制をみると、「会長」、「副会長」、「理事」、「監事」といった組織決定を行う役員体制は、9割以上の地区社協で整備されていますが、事業運営を支える会計や事務局長の配置は、6割程度の配置となっています。特に、事業の調整を行うコーディネーターの配置は1割と低い状況です。また、自由記述では、「求められる役割に対して、十分といえない」、「会長や事務局長、コーディネーターの意欲に支えられており、継続性を担保しづらい。」といった意見もあり、事務局体制基盤の弱さがうかがえます。



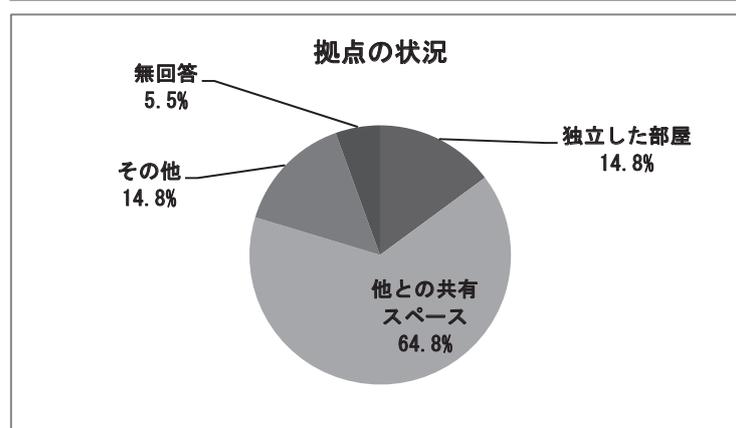
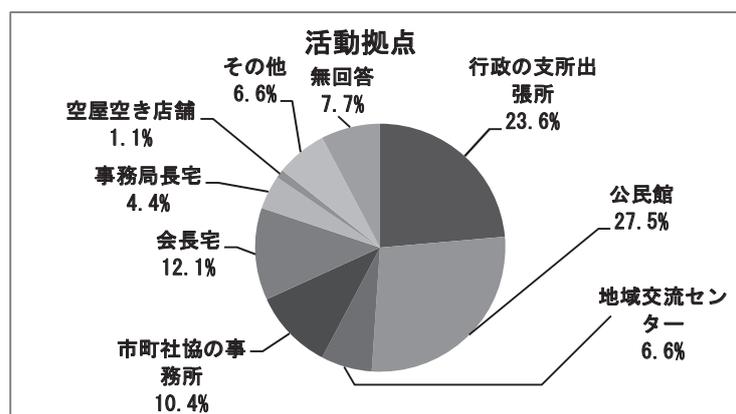
一方で、事務局員の有無と活動の実施率についてみると、地区社協活動の実施率が低い「ボランティア活動の推進に関する事業」では、事務局長が配置されていない地区社協の実施率が27.4%に対し、事務局長が配置されている地区社協の実施率は52.3%で約2倍という結果になっています。また、この傾向は、住民のニーズを把握し地域住民と共有をし

ていく上で重要な活動となる「広報調査実施事業」でも同様に、コーディネーターや事務局長配置の有無と事業の実施率を比較すると、人員が配置されているところの実施率が高い傾向を示しています。

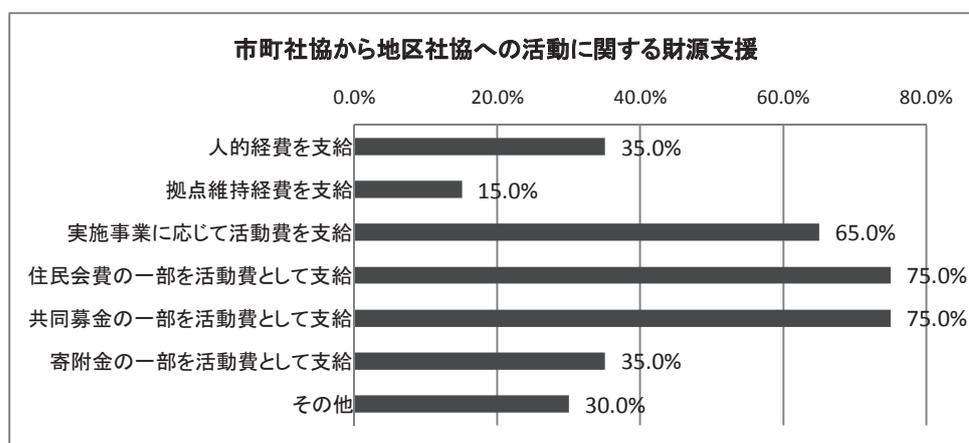
これらの結果から、事務局長やコーディネーター等の複数が関わるしくみを検討することで、地区社協に求められる住民の主体的な活動を広げるためのボランティア活動推進事業や地域の実態把握などの機能が着実に発揮されと考えられます。一方で、事務局長やコーディネーター等が配置されていない地区社協では、会長や副会長などの役員がその役割を担っていることが予測され、限られたメンバーでいくつもの役割を担っていかなければならない実態が地区社協の事業の内容にも影響を与えていると懸念されます。



また、地区社協の組織体制のうち、活動拠点の状況を見ると、会長宅や事務局長宅といった個人宅を拠点にしている地区社協が2割弱あります。また、公民館や行政の支所、社協の事務所が事務局の拠点であっても、「他との共有スペース」であるというところが6割を占めています。これらのことから、「地区社協活動の打ち合わせや資料等の作成に苦慮している」、「事務局の拠点が確保されていないことから、地域住民にとっても地区社協の存在がわかりづらい」、「地区社協事務局の自立のためにも、専用の事務机やパソコン、プリンターといった専用の事務機器を配置してほしい」といった活動拠点の確保や備品の整備を願う意見が多数みられます。

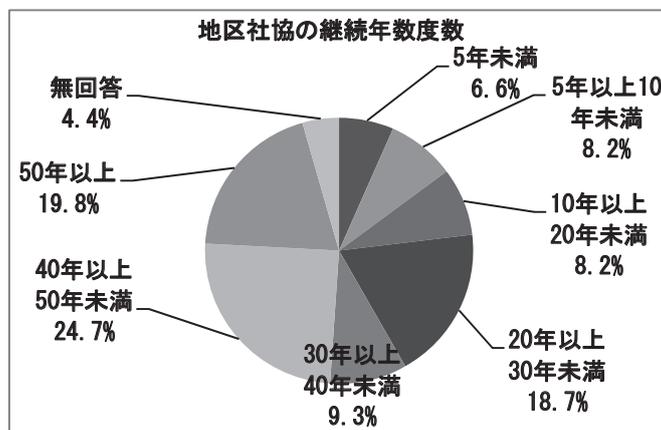


地区社協組織の基盤強化に関する事務局の人的配置や拠点整備には、財源確保の問題が大きく影響しています。市町社協の地区社協への支援の実態を見ると、財源的支援として、「人的経費を支給」している市町社協は全体の35%、「拠点維持経費を支給」している市町社協は全体の15%という結果になっています。充実した地域福祉活動を進めるためには、人員配置や拠点整備を行うことが、地区社協の事務局機能を高め、より活動が活性化していくという認識を関係者で共有し、行政、市町社協、住民が一体となって財源確保の道を検討していくことが必要です。



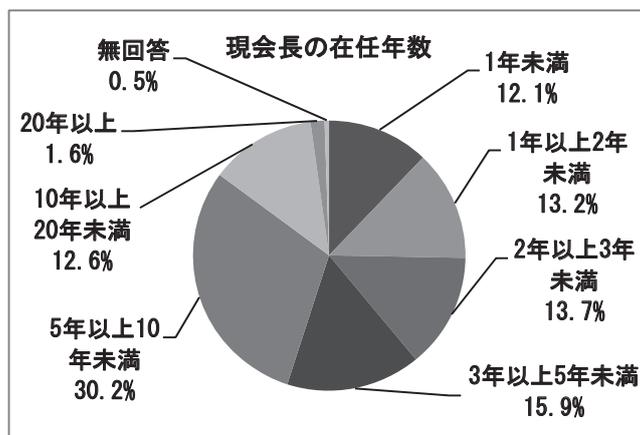
(2) 担い手や活動者の固定化・高齢化

山口県内の地区社協の活動年数をみると、地区社協継続年数は、「40年以上50年未満」(24.7%)が最も多く、全体の6割以上が20年以上の継続年数もつ地区社協で占められています。山口県では、継続的な地区社協の活動が展開されているといえます。



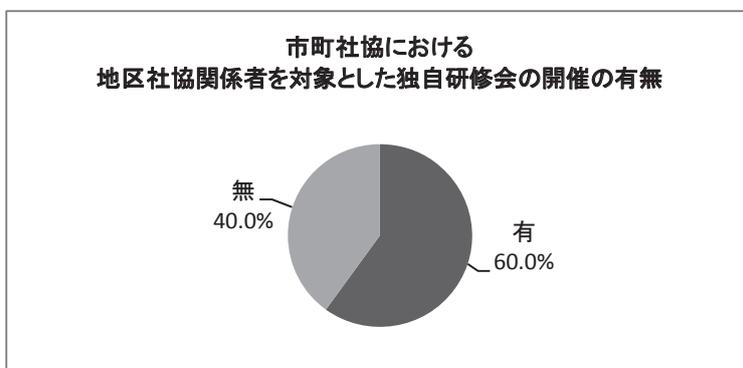
しかし、一方で、地域福祉活動を継続していく上での課題として「後継者不足」、「新たな担い手、活動者を取り込めない」などの声を聞くことは少なくありません。今回の調査でも、地区社協会長の在任年数について、「5年以上10年未満」と回答した者が最も多く全体の30.2%でした。また、5年以上の在任年数(最大40年)と回答した会長は、全体の4割を超える結果でした。さらに、「活動する人が限られ、同じ人がいくつも役割をもっている」、「役員及び会員が高齢化しているが、後継者の育成が進んでいない。」といった意見もみられ、担い手の固定化や高齢化に悩む地区社協は少なくない状況です。

また、担い手に関する課題として、見守り活動やふれあい・いきいきサロンの担い手である福祉員に関する意見では、「1年交代の場合が多く、任務をようやく覚えたところで交代してしまう」、「福祉員の増加」、「福祉員制度の充実」等があげられています。



県社協では、地区社協コーディネーター・事務局員研修会や支えあいマップ研修会、福

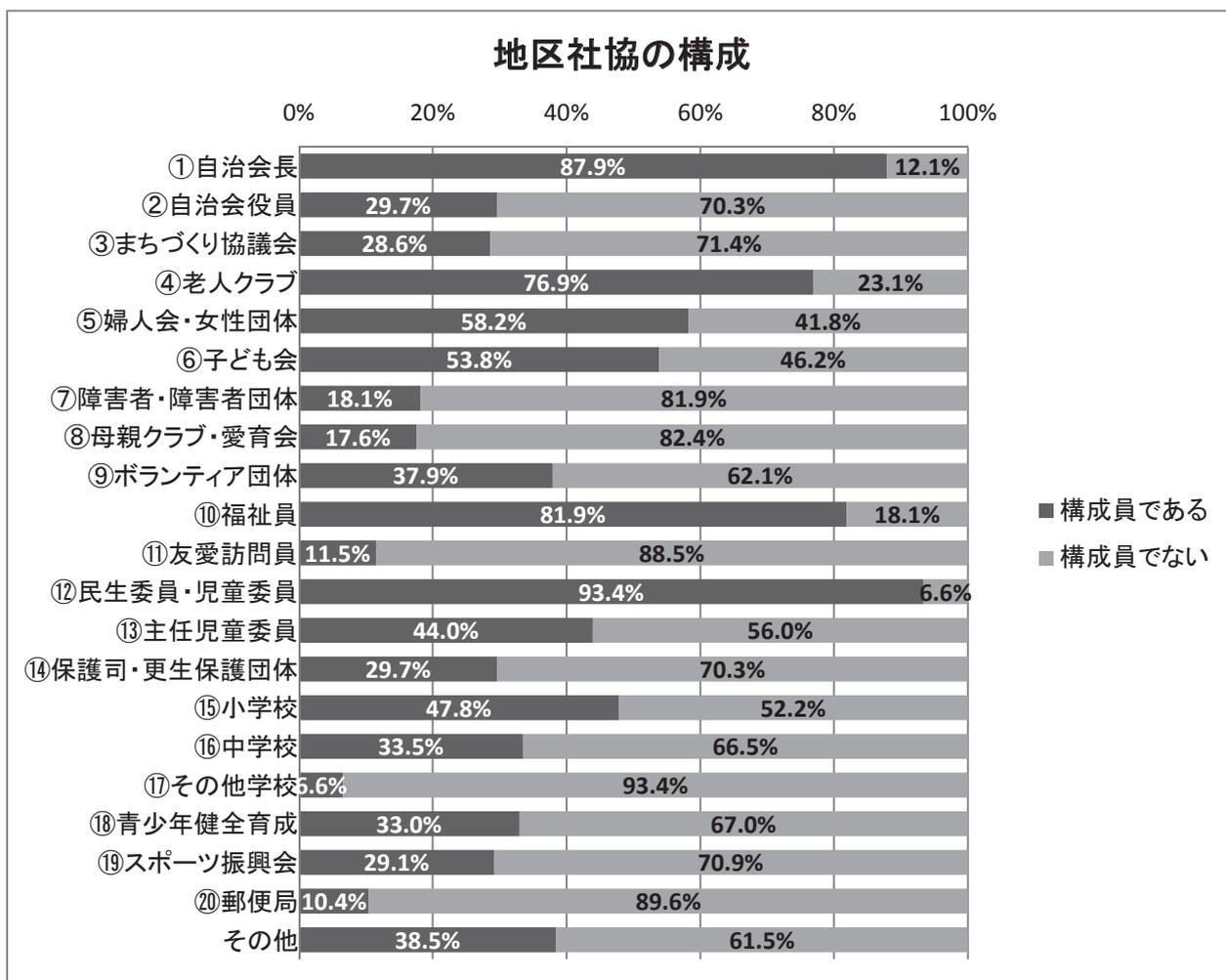
社員研修会等を実施していますが、県全体で開催する研修会だけでは、これらニーズを十分に満たしていないということが伺えます。一方、市町社協の地区社協への支援実態を見ると、地区社協関係者への独自の研修会を実施しているかという問いに対し、「実施している」が全体の6割という結果となっています。独自研修会の意義は、市町が抱える課題に適切に対応したテーマで企画できるところにあります。市町単位で研修会を開催することで、参加者相互が、市町の課題を確認し方向性を共有することができる機会となります。より多くの方々に参加いただけるようしくみを検討していくことが必要になっています。山口県内の市町社協では、福祉員を委嘱し地域福祉活動への協力を求めています。福祉員の役割を経験したことをきっかけとして地域福祉活動への理解を深め、任期終了後も地域住民のつながりづくりを担う一員として地区社協活動に参加できるような機会を提供していく等、様々な方法で地域福祉活動の担い手を確保していく取組が求められています。



(3) 関係団体、機関との連携

1991年から始まった「ふれあいのまちづくり事業」では、社協に専門の地域福祉活動コーディネーターを配置し、社協の総合力を活用して住民個々の問題を地域の社会資源を活用して解決に結びつけていくことにより、個別支援と地域支援を結ぶ取組を行いました。こうした取り組みの一環として、地区社協でも、地域のさまざまな関係団体と連携しながら、支援を必要とされている方々への見守り活動や住民が集い支えあふれあい・いきいきサロンの活動等を展開しています。

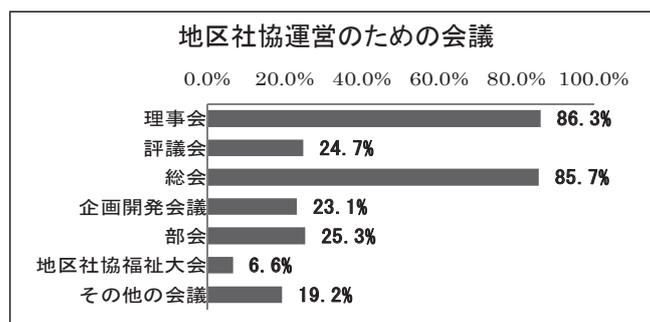
今回の調査においても、地区社協の活動を支える構成団体をみると、「民生委員・児童委員」が最も多く、次いで「自治会長」、「福祉員」、「老人クラブ」という結果が出ており、この結果をみると、地区社協は、住民組織や地域福祉活動関係者の多様なメンバーシップにより活動が支えられている団体であることがうかがえます。



一方で、「重なりあう事業の連携、協力体制の不足」、「それぞれの役割、立場の理解が必要」、「1年ごとに交代の役員で、連携がとりづらい」という、関係団体や機関との連携の難しさに関する声も多数あげられています。

しかし、地域における見守り活動や声かけ活動など、地域福祉活動の多くは、日常生活の延長線上で、住民がお互いに支え合うことを基本とした活動です。そのため、こうした活動を広げ充実していくには、自治会など、日常生活に身近な地域を基盤とする活動団体との連携は必要不可欠です。

今回の調査によると、地区社協運営のための会議として、「理事会」や「総会」は、8割を超える地区社協で実施しているという回答が得られましたが、事業の詳細について検討していく場である「部会」や「企画開発会議」の実施率は、2割程度という結果でした。



市町社協の多くでは、市内の全地区社協を対象とした連絡会議を年1回程度開催されています。こうした機会を活用し、民生委員・児童委員や自治会関係者等の出席を求め、市町域レベルの連絡会から連携の機会を設け、段階的に各地区社協での連携に向けた取組の実施を促すことも考えられます。

地区社協の役員の中には、地域の他団体の役員を兼ねるなど、複数の役割を担う人も少なくなく会議の時間も限られていることが懸念されますが、「部会」や「企画開発会議」を効率的に開催し、各団体の重なり合う事業等について連携、協働して開催するなど、事業の見直しを含めた話し合いの場をもつことにより、関係団体との連携強化につながる可能性は高いと考えられます。

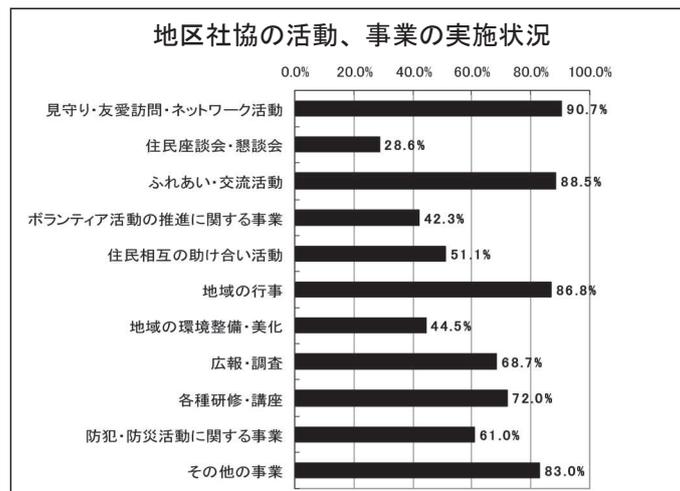
《市町社協における地区社協を対象とした連絡会議の開催頻度等》

市町名	問2-3(年間の開催頻度)	問2-3(連絡会議の目的)	問2-3(議題、テーマ)
1 下関市(本所)	1回※6ブロックで開催	次年度の住民会費・助成金等の説明、活動上の課題や市社協への意見等の集約	次年度の住民会費、助成金、年間行事予定の説明及び協議、活動上の課題等の情報交換
1 下関市(豊田)	2回	市社協からの情報提供、地区社協活動の把握、地区社協間の情報共有	
1 下関市(豊浦)	12回	地区社協活動を推進するための情報共有の場	市社協からの依頼連絡事項、地区社協の実施する企画の検討等、各地区の行事計画の共有、各地区の抱えている課題の共有、検討
1 下関市(豊北)	6回	福祉の輪づくり運動推進に関する協議及び連絡調整他	豊北地区社協連合会の運営、事業及び各地区社協の事業等全般について
2 宇部市	約2回	情報交換、研修など	市社協との関連事業、各校区・地区社協の取り組み、福祉委員など
3 山口市	1回	各地区社協との情報交換、市社協事業の説明等	
5 防府市			地域福祉活動計画の地区社協指定についての調整、市社協の重点系計画の説明
6 下松市	2回	年度の取り組みなどの説明、情報交換	助成金、敬老会、福祉員など
7 岩国市	1回	①地区役員の顔合わせ、②研修会の調整、③市社協からの連絡・報告	地区社協の関係する市社協の事業等の、連絡・報告等を行う場となっている。このため特段に議題、テーマを設定していない。
7 岩国市(錦)	3回～4回	各地区社協間との連携と、市社協(錦支部)と事業の連携	事業計画、報告、補助金(共募)配分、活動認識確認、情報交換など
8 光市	2回	市社協から地区への情報提供、地区間の情報共有	予算(補助金)の説明、各事業の実施状況の確認
9 長門市	3回	連絡調整、情報交換	事業計画、報告、事業進捗状況
10 柳井市	1回	地域の実情を把握し、地区社協との連携を深めること	地域の諸課題、事務局への意見、要望等
11 美祿市	1回	市社協からの情報提供、地区社協関係者の研修	研修会報告、事業説明
12 周南市	2回	市社協と地区社協に係る事業説明	情報交換等
13 山陽小野田市	2～5回	各地区社協間の連絡調整、市社協からの事務連絡等	今後の山陽小野田市地区社協による見守り活動
18 平生町	1～2回	各地区の情報交換、事務局からの情報提供	

(4) 見守り活動の充実、強化

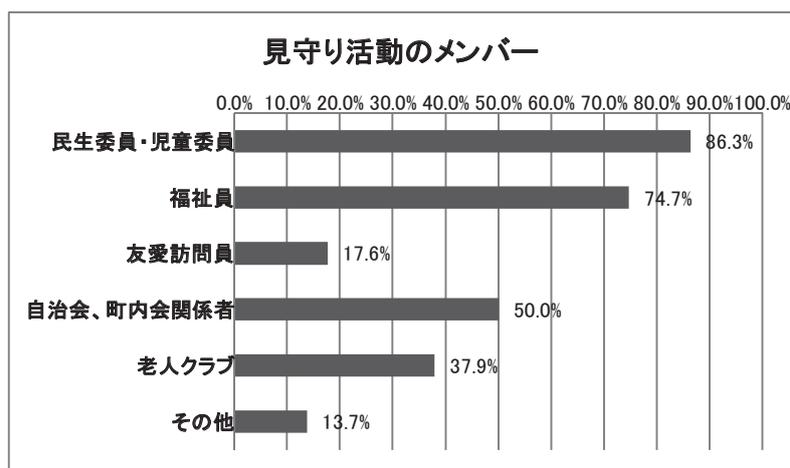
地域社会では、地域のつながりが希薄化するなかで、地域住民がお互いに見守り、支えあうつながりを再構築していくことが強く求められています。こうしたなかで、山口県においても、地区社協が中心となり実施される需給調整会議などで活用する資料として、「地域福祉活動関係者の個人情報共有化に関する取扱いの指針」(平成22年作成)や「見守り活動のすすめ～見守り活動指針～」、「山口県見守り活動支援システムの開発」(平成23年作成)等を市町社協とともに作成し普及啓発に努めています。

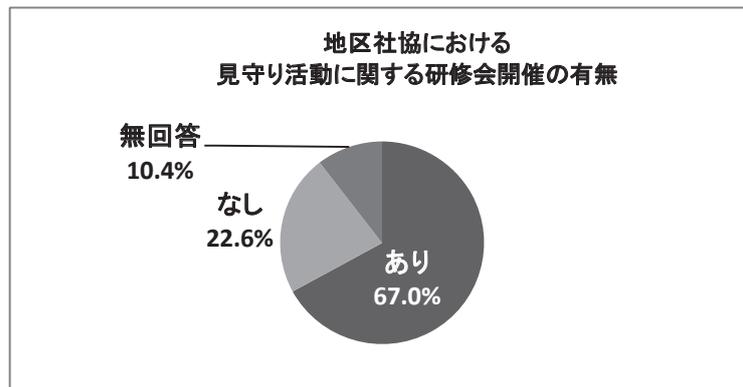
今回の調査で、地区社協の活動、事業の実施率をみると、「見守り・友愛訪問・ネットワーク活動」(90.7%)、「ふれあい交流活動」(88.5%)、「地域行事」(86.8%)となっており、地域住民のつながりづくりを育む活動を中心とし展開されていることがわかります。また、これらの事業の中でも、とりわけ、「見守り・友愛訪問・ネットワーク活動」は9割を超える地区社協で事業を実施しており、また、民生委員・児童委員や福祉員、老人クラブ、自治会など様々な団体が活動に参画していることから、地域内での連携や協力体制が更に充実すれば、よりきめ細やかな活動に発展することが期待できます。



一方、見守り活動のメンバーを見ると、民生委員・児童委員が86.3%、福祉員が74.7%であるのに対し、自治会、町内会関係者は50.0%、老人クラブ37.9%という実態であり、地域内で見守り活動を実施している活動関係者が、十分に連携がとれている状況ではないことが伺えます。これらの要因として、メンバー間の守秘義務の取り決めがあると回答した地区社協が、3割弱であることから、個人情報取り扱いや共有化の問題が少なからず影響していると思われます。

こうしたことを解決していく方法の1つとして、地域福祉活動者が共通の目標やルールを共有化する研修会の開催が必要と思われます。山口県内では、67.0%の地区社協で見守り活動に関する研修会を開催しています。まずは、こうした研修会の機会を利用し、老人クラブや自治会や町内会関係者の参加を呼びかけ、山口県社協で作成した啓発資材等を活用しながら、「地域の見守り活動の現状や今後の在り方」や「個人情報の取り扱い時のルール」について話し合うことから、連携の糸口を探すことも必要です。

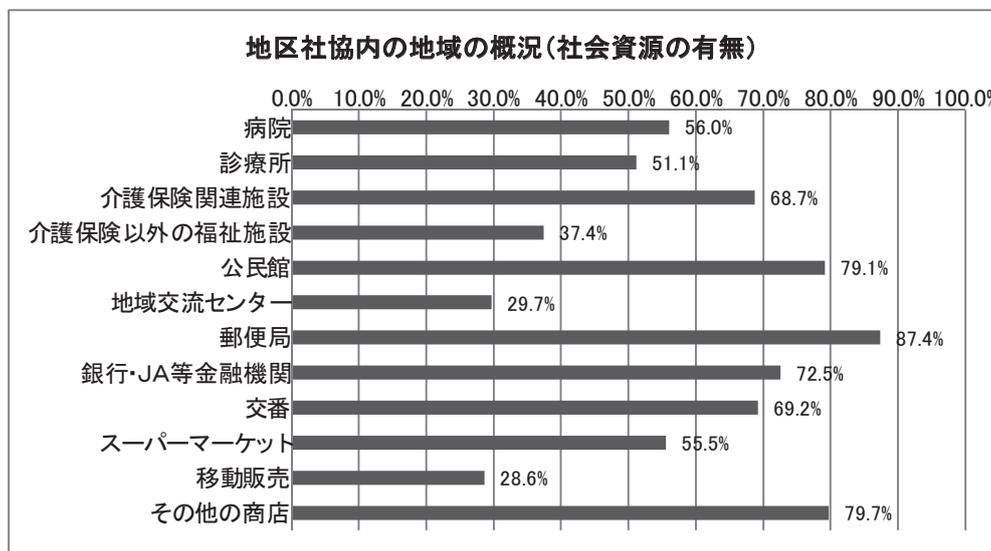




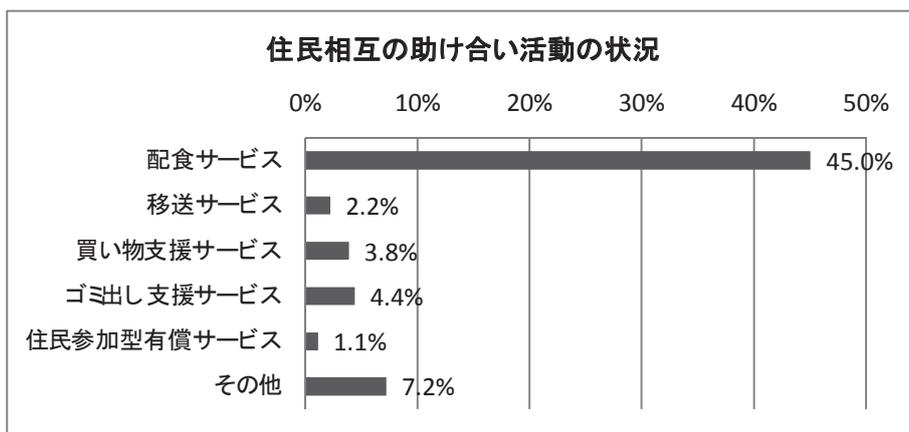
(5) 新たな課題に取り組むための方法論や実践事例の情報発信

地区社協内の区域内に存在する社会的な資源としては、「郵便局」は87.4%、「銀行・JA等金融機関」が72.5%であるのに対し、日常生活で必要な買い物をする「スーパーマーケット」は55.5%、高齢者になれば必要性が高まる「病院」、「診療所」がある地域はいずれも50%台という状況でした。

買い物や通院といった日常生活上の営みに課題を感じる世帯が増加している中で、これらの生活課題をどのように支えることができるかが、「地域で安心して暮らし続けること」の条件の一つとなります。もちろん、これら全てを地区社協だけで担うことはできませんが、地域住民の工夫や力で解決している好事例も少なくありません。

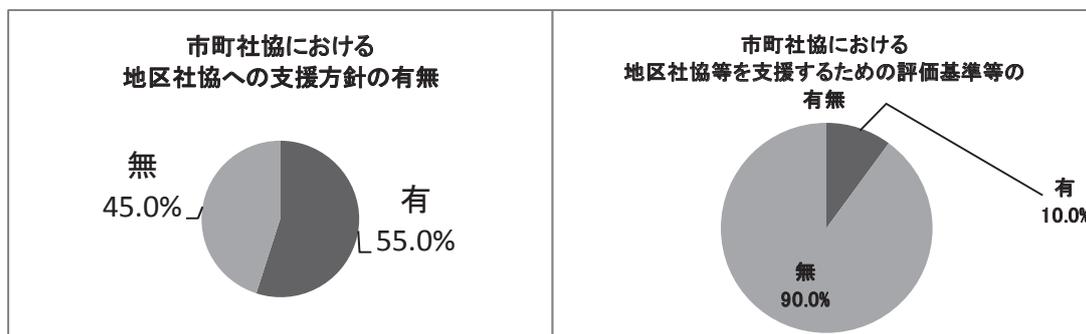


実際に、県内の地区社協における活動・事業の実施状況をみると、「配食サービス」45.0%、「移送サービス」2.2%、「買い物支援サービス」3.8%、「ゴミ出し支援サービス」4.4%となっており、活動により実施率の濃淡はあるものの、生活を支援する事業を実施している地区社協もあります。



一方で、5割を超える市町社協において、地区社協への支援方針を持ちながらも、各地区社協の実態に即した関わりを持てるような指標や資料等を持っている割合は、1割にみえない状況です。

地区社協からは、県社協や市町社協に対し「地区の実態に応じた活動ができるように、他市や他地区の情報がほしい」、「社協としての指導力を発揮してほしい」といった声もよせられています。地区社協間の情報交換の場や活動事例の提供など、新たな課題に取り組むための方法論を検討できるように、地区社協への支援方策を再検討する必要があります。



3. 県社協における地区社協支援の取組方針

ここでは、今回の調査をもとに、県社協において市町社協と連携し、地区社協の支援として取り組んでいく事項について、取組方針及び取組内容を紹介します。

<取組方針1：地区社協が主体的に活動できるような地区社協の基盤整備を進める>

地区社協の活動への期待が高まる中で、豊かな地域福祉活動を進めるためには、拠点や人員を配置することが、地区社協活動の充実にもつながります。

県社協では、人員配置や拠点確保など地区社協の基盤整備を進めるために、どのような方策が考えられるか、またどのように具現化していくのか等について、さらに検討を行っていきます。

取組内容

- ・ 拠点、人員を確保していることにより活動が活性化している好事例やそのための財源確保の工夫などについて情報収集
- ・ 地区社協の基盤整備を目的とした地区社協相互の情報交換や視察研修等の充実に向け情報提供や職員派遣等

<取組方針2：地区社協活動の認知向上、福祉教育、人材育成>

地区社協の活動は住民の主体的な参加により支えられています。

県社協では、一人でも多くの地域住民に、地区社協の活動への理解を深めていただけるよう、地区社協活動の認知向上や福祉教育の充実に向けた方策を提案していきます。

また、山口県内の市町社協では、福祉員を委嘱し地域福祉活動への協力を求めています。福祉員を経験したことをきっかけとして地域福祉活動への理解を深め、任期終了後も地域住民のつながりづくりを担う一員として地区社協活動に参加できるよう、地域福祉活動の人材養成のあり方を検討します。

取組内容

- ・ 地域福祉活動紹介を啓発する情報誌の作成
- ・ 地域福祉活動啓発 DVD の作成
- ・ 地区社協対象の研修会（地区社協事務局員・コーディネーター研修、福祉員研修）の充実強化（やまぐち小地域福祉活動者のつどいの開催）

<取組方針3：企画開発会議や部会運営の活性化>

各団体の重なり合う事業等について連携、協働して開催するなど、事業の見直しを含めた話し合いの場をもつことにより、関係団体との連携強化につながる可能性は高いと考えられます。

県社協では、「部会」や「企画開発会議」を効率的に開催している地区社協等の好事例の収集に努め、地域のさまざまな団体と連携した活動が充実していくような方策を検討します。

取組内容

- ・ 県域レベルの各種団体で構成されている山口県地域福祉推進委員会にて、活動実態や課題報告を行い、各団体へ地区社協活動への連携、協力を求める
- ・ 市町レベルでの地区社協連絡会に、各種関係団体の出席を呼びかけ、連携づくりの基盤を整えるための働きかけ
- ・ モデル事業等を活用し、関係団体等との協働実施を検討

<取組方針4：見守り活動方法の整理と見える化>

山口県内では、66.7%の地区社協で見守り活動に関する研修会を開催しており、各地区社協において見守り活動の充実が図られています。

県社協では、今後、こうした研修会の機会を利用し、老人クラブや自治会や町内会関係者の参加を呼びかけ、「地域の見守り活動の現状や今後の在り方」や「個人情報の取り扱い時のルール」について話し合う場を提案するなど、さらなる連携の充実を提案します。

取組内容

- ・ やまぐち小地域福祉活動者のつどいの開催
- ・ 「地域福祉活動関係者の個人情報共有化に関する取扱いの指針」（平成22年作成）や「見守り活動のすすめ～見守り活動指針～」（平成23年度作成）等啓発資材の配布や各種研修会への職員派遣

<取組方針5：地区社協間の情報共有の機会を増やし、支援方を強化する>

地区社協では、県社協や市町社協に対し「地区の実態に応じた活動ができるように、他市や他地区の情報がほしい」、「社協としての指導力を発揮してほしい」といった声もよせられています。

県社協では、地区社協間の情報交換の場や活動事例の提供など、新たな課題に取り組むための方法論を検討できるように、地区社協への支援方策について市町社協と検討を進めます。

取組内容

- ・ 地域で生じる課題についての対応策の助言や好事例の提示
- ・ 地区社協への支援方針検討会（仮称）の設置

4. 参考資料

◆地区単位（地区社協等）の地域福祉実践組織の実態調査 結果概要

(1) 調査の目的と概要

本調査は、山口県内の地区社協組織や活動実態を把握し、今後の地区社協活動のあり方を検討する基礎資料として活用することを目的に下記のとおり実施した。

- 調査実施主体：社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
- 調査時期：平成24年7月
- 調査対象者：山口県内の地区単位（地区社協）の地域福祉実践組織の全て（258か所）
- 配票回収数：187か所（有効回答数182か所）

調査配布数	258		
回答数	187	回答率	72.5%
有効回答数	182	有効回答率	70.5%

《有効回答数内訳》

市町名	回答数	パーセント
下関市	30	16.5%
宇部市	22	12.1%
山口市	17	9.3%
萩市	3	1.6%
防府市	12	6.6%
下松市	15	8.2%
岩国市	13	7.1%
光市	7	3.8%
長門市	7	3.8%
柳井市	9	4.9%
美祢市	7	3.8%
周南市	21	11.5%
山陽小野田市	11	6.0%
周防大島	4	2.2%
平生町	4	2.2%
合計	182	100

《回答者内訳》

	度数	パーセント
会長	75	41.2%
副会長	2	1.1%
事務局長・事務長	30	16.5%
事務、事務局	17	9.3%
主事、専門員など市町社協職員	14	7.7%
コーディネーター	7	3.8%
役員	4	2.2%
その他	16	8.8%
無回答	17	9.3%
合計	182	100.0%

(2) 単純集計結果

【基本事項について】

1. 地区社協設立年

地区社協設立年を見ると、最も古い地区社協は、1952年（昭和27年）設立され、最も新しい地区社協は、2012年（平成24年）4月に設立されている。

2. 地区社協継続年数

地区社協継続年数は、「40年以上50年未満」（24.7%）が最も多く、次いで、「50年以上」（19.8%）、「20年以上30年未満」（18.7%）等の順であった。全体の4割以上が40年以上の継続年数である。

	度数	パーセント
5年未満(2007.4以降)	12	6.6%
5年以上10年未満(2002.4～2007.3)	15	8.2%
10年以上20年未満(1992.4～2002.3)	15	8.2%
20年以上30年未満(1982.4～1992.3)	34	18.7%
30年以上40年未満(1972.4～1982.3)	17	9.3%
40年以上50年未満(1962.4～1972.3)	45	24.7%
50年以上(1962.3以前)	36	19.8%
無回答	8	4.4%
合計	182	100.0%

3. 地区社協構成単位

地区社協の構成単位は、「小学校区」(56%)が最も多く、次いで「自治会(連合会)単位」(35.2%)である。

	度数	パーセント
小学校区	102	56.0%
旧町村単位	9	4.9%
自治会(連合会)単位	64	35.2%
その他*	7	3.8%
合計	182	100.0%

* おおむね中学校区、小学校区域である。

4. 役員体制

役員体制は、全ての地区社協で「会長」は配置している。また、「副会長」、「監事」を配置しているところも多い。

また、「事務局長」を配置している地区社協は109か所あり、過半数以上の地区社協で「事務局長」を配置している。

	会長	パーセント	副会長	パーセント	理事	パーセント	評議員	パーセント
あり	182	100.0%	179	98.4%	167	91.8%	72	39.6%
なし	0	0.0%	3	1.6%	15	8.2%	110	60.4%
合計	182	100.0%	182	100.0%	182	100.0%	182	100.0%

	会計	パーセント	監事	パーセント	事務局長	パーセント	コーディネーター	パーセント
あり	119	65.4%	175	96.2%	109	59.9%	22	12.1%
なし	63	34.6%	7	3.8%	73	40.1%	160	87.9%
合計	182	100.0%	182	100.0%	182	100.0%	182	100.0%

5. 地区社協の構成

地区社協の構成を見ると、「民生委員・児童委員」が構成員であるとの回答が最も多く、次いで、「自治会長」、「福祉員」、「老人クラブ」等の順であった。

	①自治会長	パーセント	②自治会役員	パーセント	③まちづくり協議会	パーセント	④老人クラブ	パーセント
構成員である	160	87.9%	54	29.7%	52	28.6%	140	76.9%
構成員でない	22	12.1%	128	70.3%	130	71.4%	42	23.1%
合計	182	100.0%	182	100.0%	182	100.0%	182	100.0%

	⑤婦人会・女性団体	パーセント	⑥子ども会	パーセント	⑦障害者・障害者団体	パーセント	⑧母親クラブ・愛育会	パーセント
構成員である	106	58.2%	98	53.8%	33	18.1%	32	17.6%
構成員でない	76	41.8%	84	46.2%	149	81.9%	150	82.4%
合計	182	100.0%	182	100.0%	182	100.0%	182	100.0%

	⑨ボランティア団体	パーセント	⑩福祉員	パーセント	⑪友愛訪問員	パーセント	⑫民生委員・児童委員	パーセント
構成員である	69	37.9%	149	81.9%	21	11.5%	170	93.4%
構成員でない	113	62.1%	33	18.1%	161	88.5%	12	6.6%
合計	182	100.0%	182	100.0%	182	100.0%	182	100.0%

	⑬主任児童委員	パーセント	⑭保護司・更生保護団体	パーセント	⑮小学校	パーセント	⑯中学校	パーセント
構成員である	80	44.0%	54	29.7%	87	47.8%	61	33.5%
構成員でない	102	56.0%	128	70.3%	95	52.2%	121	66.5%
合計	182	100.0%	182	100.0%	182	100.0%	182	100.0%

	⑰その他学校	パーセント	⑱青少年健全育成	パーセント	⑲スポーツ振興会	パーセント	⑳郵便局	パーセント
構成員である	12	6.6%	60	33.0%	53	29.1%	19	10.4%
構成員でない	170	93.4%	122	67.0%	129	70.9%	163	89.6%
合計	182	100.0%	182	100.0%	182	100.0%	182	100.0%

	その他	パーセント
構成員である	70	38.5%
構成員でない	112	61.5%
合計	182	100.0%

【事務局体制について】

6. 会長の選出方法

会長の選出方法は、「理事の互選」(75.8%)が最も多い。

	度数	パーセント
理事の互選	138	75.8%
選挙	6	3.3%
輪番	1	0.5%
その他	31	17.0%
無回答	6	3.3%
合計	182	100.0%

7. 会長の任期

会長の任期は、「2年」(77.5%)が最も多い。

	度数	パーセント
3年	11	6.0%
2年	141	77.5%
1年	14	7.7%
その他	14	7.7%
無回答	2	1.1%
合計	182	100.0%

8. 現会長の在任年数

現会長の在任年数は、最も短いのは、0.2年、最も長いのは、40.3年で、平均5.45年であった。また、年数別にみても「5年以上10年未満」(30.2%)が最も多く、次いで、「3年以上5年未満」(15.9%)、「2年以上3年未満」(13.7%)、「1年以上2年未満」(13.2%)等の順であった。

	度数	パーセント
1年未満	22	12.1%
1年以上2年未満	24	13.2%
2年以上3年未満	25	13.7%
3年以上5年未満	29	15.9%
5年以上10年未満	55	30.2%
10年以上20年未満	23	12.6%
20年以上	3	1.6%
無回答	1	0.5%
合計	182	100.0%

9-1. 会長の手当の有無

会長の手当について、「手当あり」(18.7%)、「手当なし」(80.8%)と、手当が無い方が約8割を占めている。

	度数	パーセント
手当あり	34	18.7%
手当なし	147	80.8%
無回答	1	0.5%
合計	182	100.0%

9-2. 会長手当の額

会長手当の額は、最高額が24万円/年で、平均は、6,361円/年であった。また、金額別にみると、「500円以上1万円未満」(26.5%)が最も多い。

	度数	パーセント
5000円未満	2	5.9%
5000円以上1万円未満	9	26.5%
1万円以上2万円未満	7	20.6%
2万円以上5万円未満	8	23.5%
5万円以上10万円未満	6	17.6%
10万円以上	1	2.9%
無回答	1	2.9%
合計	34	100.0%

10. 事務局の設置場所

事務局の設置場所は、「公民館」(27.5%)が最も多く、次いで、「行政の支所・出張所」(23.6%)、「会長宅」(12.1%)等の順であった。「公民館」や「行政の支所・出張所」、「地域交流センター」等行政関係の場所で半数以上を占めている。

	度数	パーセント
行政の支所出張所	43	23.6%
公民館	50	27.5%
地域交流センター	12	6.6%
市町社協の事務所	19	10.4%
会長宅	22	12.1%
事務局長宅	8	4.4%
空屋空き店舗	2	1.1%
その他	12	6.6%
無回答	14	7.7%
合計	182	100.0%

11. 事務局の専用スペースの有無

専用スペースの有無について、「独立した部屋」(14.8%)、「他との共有スペース」(64.8%)であった。

	度数	パーセント
独立した部屋	27	14.8%
他との共有スペース	118	64.8%
その他	27	14.8%
無回答	10	5.5%
合計	182	100.0%

12-1. 事務局の維持経費の有無

維持経費について、「維持経費あり」(10.4%)、「維持経費なし」(84.1%)と「維持経費なし」が約8割を占めている。

	度数	パーセント
維持経費あり	19	10.4%
なし	153	84.1%
無回答	10	5.5%
合計	182	100.0%

12-2. 事務局の維持経費の額

維持経費があると回答した地区社協では、維持経費の最高額は600万円、平均額は、59,820円であった。また、金額別にみても、「1万円以上5万円未満」(42.1%)が最も多く、次いで、「10万円以上」(36.8%)等の順であった。

	度数	パーセント
1万円未満	1	5.3%
1万円以上5万円未満	8	42.1%
5万円以上10万円未満	3	15.8%
10万円以上	7	36.8%
合計	19	100.0%

13-1. 事務局員の有無

事務局員について、「あり」(54.9%)、「なし」(41.8%)であった。

	度数	パーセント
あり	100	54.9%
なし	76	41.8%
無回答	6	3.3%
合計	182	100.0%

13-2. 事務局員の名称

事務局員がいる地区社協では、全ての地区社協が「事務局長」を配置している。

また、「コーディネーター」は、14か所（14.0%）の地区社協に配置されている。

	あり(度数)	パーセント	なし(度数)	パーセント	合計
事務局長	100	100.0%	0	0.0%	100
コーディネーター	14	14.0%	86	86.0%	100
その他	64	64.0%	36	36.0%	100

13-3. 事務局員の出勤日数

事務局員の出勤日数について、事務局長は、「週5日」が最も多く、次いで、「週4日」が多い。コーディネーターは、「週1日」、「週2日」が最も多い。

出勤日数	事務局長	パーセント	コーディネーター	パーセント	その他	パーセント
1日/週	4	4.0%	5	35.7%	8	12.5%
2日/週	3	3.0%	5	35.7%	6	9.4%
3日/週	2	2.0%	1	7.1%	11	17.2%
4日/週	9	9.0%	1	7.1%	8	12.5%
5日/週	10	10.0%		0.0%	9	14.1%
6日/週	0	0.0%	1	7.1%		0.0%
7日/週	1	1.0%		0.0%		0.0%
無回答	71	71.0%	1	7.1%	22	34.4%
合計	100	100.0%	14	100.0%	64	100.0%

13-4. 事務局員の手当の有無

事務局員の手当の有無について、「手当あり」（32.4%）、「手当なし」（39.0%）であった。

また、手当の額を金額別にみると、「10万以上50万円未満」が最も多かった。

	度数	パーセント
手当あり	59	32.4%
手当なし	71	39.0%
無回答	52	28.6%
合計	182	100.0%

	度数	パーセント
1万円未満	6	10.2%
1万円以上5万円未満	2	3.4%
5万円以上10万円未満	4	6.8%
10万円以上50万円未満	30	50.8%
50万円以上100万円未満	6	10.2%
100万円以上	7	11.9%
無回答	4	6.8%
合計	59	100.0%

13-5. 事務局員手当の財源

事務局員の手当を支給している地区社協では、「自主財源」、「市町社協からの補助金」を事務局員の財源としているところが多数を占めている。

	あり(度数)	パーセント	なし(度数)	パーセント	合計
自主財源	58	98.3%	1	1.7%	59
市町社協からの補助金	58	98.3%	1	1.7%	59
その他	33	55.9%	26	44.1%	59

【その他組織体制について】

14-1. 会則の有無

会則の有無について、「あり」(94.0%)であった。

	度数	パーセント
あり	171	94.0%
なし	8	4.4%
無回答	3	1.6%
合計	182	100.0%

14-2. 会則の種類

会則がある地区社協においてその種類をみると、「地区社協設置規程」(90.1%)が最も高く、次いで、「地区社協役員規程」(42.7%)、「会計規程」(33.3%)等の順であった。

諸規定の有無	地区社協設置規程	地区社協役員規程	部会規程	会計規程	地区社協会長表彰規程	その他
あり	154	73	26	57	10	21
パーセント	90.1%	42.7%	15.2%	33.3%	5.8%	12.3%

15. 会計年度

会計年度について、「4月1日～3月31日」が最も多い。

	度数	パーセント
4月1日～3月31日	176	96.7%
6月1日～5月31日	1	0.5%
無回答	5	2.7%
合計	182	100.0%

16. 通帳管理

通帳管理について、「事務所の金庫で保管」(52.7%)が最も高く、次いで、「個人で管理」(33.5%)等であった。

	度数	パーセント
事務所の金庫で保管	96	52.7%
個人で管理	61	33.5%
その他	21	11.5%
無回答	4	2.2%
合計	182	100.0%

17-1. 地区社協活動計画の有無

地区社協活動計画の有無について、「あり」(48.9%)、「なし」(46.7%)、作成中(1.7%)であった。

	度数	パーセント
あり	89	48.9%
なし	85	46.7%
作成中	3	1.6%
無回答	5	2.7%
合計	182	100.0%

17-2. 地区社協活動計画の策定期

地区社協活動計画がある地区社協の計画の策定期は、「2012年(平成24年)」が最も多く、次いで、「2011年(平成23年)」、「2009年(平成21年)」であった。

	度数	パーセント
1994(平成6年)	1	1.1%
2000(平成12年)	1	1.1%
2004(平成16年)	1	1.1%
2006(平成18年)	1	1.1%
2007(平成19年)	1	1.1%
2008(平成20年)	3	3.4%
2009(平成21年)	6	6.7%
2010(平成22年)	5	5.6%
2011(平成23年)	11	12.4%
2012(平成24年)	25	28.1%
無回答	34	38.2%
合計	89	100.0%

【地区社協運営のための会議等について】

18-1. 地区社協運営のための会議の有無

地区社協運営のための会議の有無について、「理事会」（86.3%）が最も高く、次いで、「総会」（85.7%）、「部会」（25.3%）等の順であった。

	ありの度数	
理事会	157	86.3%
評議会	45	24.7%
総会	156	85.7%
企画開発会議	42	23.1%
部会	46	25.3%
地区社協福祉大会	12	6.6%
その他の会議	35	19.2%

18-2. 総会の開催形態

総会の開催形態について、「単独開催」（69.2%）、「他組織と共催」（18.7%）と、単独開催が約7割を占めていた。

	度数	パーセント
単独開催	126	69.2%
他組織と共催	34	18.7%
その他	2	1.1%
合計	162	

【自主財源について】

19-1. 地区社協独自の会費徴収の有無

地区社協独自の会費徴収の有無について、「あり」（52.2%）であった。

	度数	パーセント
あり	95	52.2%
なし	85	46.7%
無回答	2	1.1%
合計	182	100.0%

19-2. 地区社協独自の会費の種類と徴収の額

独自の会費を徴収している地区社協では、96.8%の地区社協で「住民会費」を徴収しているが、「団体会費」を徴収しているのは、18.9%であった。また、住民会費の徴収額について、「101円以上300円以下」が最も多く、次いで、「301円以上500円以下」、「501円以上1000円以下」、「100円以下」、「1000円以上」の順であり、最高金額は、1500円であった。さらに、団体会費の徴収額について、「1000円以上5000円未満」が最も多く、次いで、「5000円以上」、「1000円未満」が並び、最高金額は、18000円であった。

会費の種類	度数	パーセント
住民会費	92	96.8%
団体会費	18	18.9%
その他	13	13.7%

〈住民会費〉

平均値	213円	
最高金額	1500円	
住民会費の額	度数	パーセント
100円以下	11	12.0%
101円以上300以下	38	41.3%
301円以上500円以下	22	23.9%
501円以上1000円以下	12	13.0%
1001円以上	7	7.6%
合計	103	111.5%

〈団体会費〉

平均値	427円	
最高金額	18000円	
団体会費の種類	度数	パーセント
1000円未満	5	27.8%
1000円以上5000円未満	7	38.9%
5000円以上	5	27.8%
無回答	1	5.6%
合計	18	100.0%

20. その他の地区社協独自の会費の種類と徴収の額

「寄附金（香典返し、見舞返し、篤志など）」は、69.8%の地区社協が自主財源としてあげている。

	度数	パーセント
寄附金(香典返し、見舞返しなど)	127	69.8%
バザーの出店等の収益金	24	13.2%
地区社協の活動・事業収入	29	15.9%
その他の自主財源	30	16.5%

【活動、事業の実施概要について】

21. 見守り・友愛訪問・ネットワーク活動

見守り・友愛訪問・ネットワーク活動について、「見守り・声かけ活動の実施」(67.6%)が最も高く、次いで、「民生児童委員・福祉員等の意見交換会の開催」(63.2%)、「見守り活動に関する情報交換会の開催」(37.4%)等の順であった。

	実施している	
あいさつ運動の推進	54	29.7%
見守り・声かけ活動の実施	123	67.6%
見守りに関する情報交換	68	37.4%
民生委員・福祉員等意見交換	115	63.2%
その他の活動	21	11.5%

22. 住民座談会

住民座談会・懇談会について、「実施している」(22.0%)であった。

	実施している	
住民座談会・懇談会	40	22.0%
その他	14	7.7%

23. ふれあい交流活動

ふれあい交流活動について、「ふれあい・いきいきサロンの開催、支援」(65.4%)が最も高く、次いで、「ふれあい交流活動の実施(花見、納涼祭、もちつき、お誕生日会など)」(47.3%)、「社会福祉施設等との交流事業の実施」(30.8%)等の順であった。

	実施している	
ふれあい交流活動(花見、納涼祭、もちつき、お誕生日会など)	86	47.3%
ふれあい・いきいきサロンの開催・支援	119	65.4%
子育て支援活動	50	27.5%
社会福祉施設等との交流事業	56	30.8%
その他	19	10.4%

24. ボランティア活動の推進に関する事業

ボランティア活動の推進に関する事業について、「ボランティアグループの育成、支援」(37.4%)が最も高く、次いで、「ボランティアの登録、紹介」(8.2%)、「シニアボランティアの養成」(3.3%)の順であった。

	実施している	
ボランティアグループの育成	68	37.4%
シニアボランティアの養成	6	3.3%
ボランティアの登録、紹介	15	8.2%
その他	5	2.7%

25. 住民相互の助け合い

住民相互の助け合い活動について、「配食サービス」(45.0%)が最も高く、次いで、「その他」(7.2%)、「ゴミ出し支援サービス」(4.4%)、「買い物支援サービス」(3.9%)、「移送サービス」(2.2%)、「住民参加型有償サービス」(1.1%)の順であった。

	実施している	
配食サービス	81	45.0%
移送サービス	4	2.2%
買い物支援サービス	7	3.9%
ゴミ出し支援サービス	8	4.4%
住民参加型有償サービス	2	1.1%
その他	13	7.2%

26. 地域の行事

地域の行事について、「敬老会の開催」(73.1%)と約7割以上が敬老会を開催していた。また、「赤い羽根共同募金の啓発、チャリティーイベントの開催」(54.4%)であった。

	実施している	
敬老会の開催	133	73.1%
共同募金の啓発、チャリティーイベント	99	54.4%
その他	36	19.8%

27. 地域の環境整備・美化

地域の環境整備・美化について、「清掃活動」(40.0%)、「花壇美化等」(15.6%)であった。

	実施している	
清掃活動	72	40.0%
花壇美化等	28	15.6%
その他	9	5.0%

28. 広報・調査

広報・調査について、「地区社協だより、福祉かわら版、チラシの作成配布」(61.7%)と約6割が地区社協だより等を作成していた。また、「住民アンケート(地域の課題把握)の実施」(11.1%)、「福祉情報掲示板の設置」(8.3%)であった。

	実施している	
地区社協だより等の作成配布	111	61.7%
福祉情報掲示板の設置	15	8.3%
住民アンケート・地域の課題把握	20	11.1%
その他	15	8.3%

29. 各種研修・講座

各種研修・講座について、「福祉研修会（視察研修など）の開催」（53.8%）が最も高く、次いで、「健康づくり、介護予防講座の開催」（28.6%）、「福祉体験講座（介護体験、認知症サポート講習など）の開催」（14.8%）、「各種団体や福祉施設等と連携した事業の実施（介護講座の開催など）」（14.8%）等の順であった。

	実施している	
住民福祉講座等	25	13.7%
子ども福祉講座	10	5.5%
福祉体験講座	27	14.8%
健康づくり、介護予防講座	52	28.6%
福祉研修会(視察研修など)	98	53.8%
各種団体と連携した事業	27	14.8%
その他	7	3.8%

30. 防犯・防災活動の推進に関する事業

防犯・防災活動の推進に関する事業について、「見守り・防犯パトロールの実施」（42.3%）が最も高く、次いで、「災害時の要援護者支援体制づくり」（33.5%）、「地域の点検活動（危険箇所マップづくり）」（13.7%）であった。

	実施している	
災害時の要援護者支援体制づくり	61	33.5%
地域の点検活動	25	13.7%
見守り・防犯パトロール	77	42.3%
その他	9	4.9%

31. その他の事業

その他の事業として、「構成団体、地区内団体等への助成」（66.5%）が最も高く、次いで、「役員研修会、福祉員研修会の開催」（59.9%）、「相談窓口情報の啓発（チラシの配布など）」（6.0%）、「地区での心配ごと相談所の開設」（4.9%）の順であった。

	実施している	
地区での心配ごと相談所の開設	9	4.9%
相談窓口情報の啓発	11	6.0%
役員研修会、福祉員研修会	109	59.9%
構成団体、地区内団体等への助成	121	66.5%
その他	10	5.5%

【見守り活動について】

32. 活動メンバー

見守り活動の活動メンバーについて、「民生委員・児童委員」(86.3%)が最も高く、次いで、「福祉員」(74.7%)、「自治会、町内会関係者」(50.0%)等であった。

	活動メンバー	
民生委員・児童委員	157	86.3%
福祉員	136	74.7%
友愛訪問員	32	17.6%
自治会、町内会関係者	91	50.0%
老人クラブ	69	37.9%
その他	25	13.7%

33-1. 活動に関する研修会の有無

活動に関する研修会の有無について、「あり」(67.0%)、「なし」(22.6%)であり、約6割以上が活動に関する研修会を開催していた。

	度数	パーセント
あり	122	67.0%
なし	41	22.6%
無回答	19	10.4%
合計	182	100.0%

33-2. 研修会や会議の内容

活動に関する研修会を実施している地区社協の研修会や会議の内容は、「見守り対象者等の情報共有(需給調整会議)」(73.0%)が最も多く、次いで、「活動方法について」(71.3%)、「活動に関する知識等」(63.1%)の順であった。

活動方法	87	71.3%
活動に関する知識	77	63.1%
見守り対象者等の情報共有	89	73.0%
その他	8	6.6%

34. 守秘義務の取決めの有無

守秘義務についての取決めの有無は、「あり」(33.5%)、「なし」(50.0%)で、約半数が守秘義務の取決めがなかった。

あり	61	33.5%
なし	91	50.0%
無回答	30	16.5%

【市町社協との関わり】

35. 市町社協との連携について

市町社協との連携について、「担当職員は決まっていないが、市町社協と連携をとりながら、事業を進めている」(40.1%)の方が「地区の担当職員(市町社協)がいる」(35.7%)より多く、「地区社協独自で事業を進めている」も10.4%あった。

	度数	パーセント
地区の担当職員がいる	65	35.7%
担当職員は決まっていないが市町社協と連携をとりながら事業を進めている	73	40.1%
地区社協独自で事業を進めている	19	10.4%
その他	1	0.5%
無回答	24	13.2%
合計	182	100.0%

36. 市町社協との連絡調整の頻度について

市町社協との連絡調整の頻度について、「年3回～4回程度」(26.4%)が最も高く、次いで、「毎月1回程度以上」(25.3%)等の順であり、年3回以上連絡調整を行っているところが、半数以上を占めた。

	度数	パーセント
年1回程度	21	11.5%
年2回程度	20	11.0%
年3から4回程度	48	26.4%
年6回程度	20	11.0%
毎月1回程度以上	46	25.3%
その他	12	6.6%
無回答	15	8.2%
合計	182	100.0%

【地区社協内の地域の状況】

37. 地区社協内の地域の概況

	平均	最大値	最小値
人口	5398.11	25413	131
世帯数	2325.44	11424	77
65歳以上人口	1471.69	10064	86
高齢化率	33.495	90.5	11.3
18歳未満人口	875.37	4843	0

38. 地区社協内の人口

	度数	%	有効%
500人未満	9	4.9%	5.3%
500人以上1000人未満	13	7.1%	7.6%
1000人以上2000人未満	33	18.1%	19.4%
2000人以上5000人未満	42	23.1%	24.7%
5000人以上 10000 人未満	43	23.6%	25.3%
10000人以上	30	16.5%	17.6%
無回答	12	6.6%	

39. 地区社協内の世帯総数

	度数	%	有効%
500未満	21	11.5%	12.2%
500以上1000未満	40	22.0%	23.3%
1000以上2500未満	50	27.5%	29.1%
2500以上5000未満	41	22.5%	23.8%
5000人以上	20	11.0%	11.6%
無回答	10	5.5%	

40. 65歳以上人口

	度数	%	有効%
250人未満	9	4.9%	5.3%
250人以上500人未満	22	12.1%	13.0%
500人以上750人未満	28	15.4%	16.6%
750人以上1000人未満	18	9.9%	10.7%
1000人以上2500人未満	64	35.2%	37.9%
2500人以上	28	15.4%	16.6%
無回答	13	7.1%	

41. 高齢化率

	度数	%	有効%
20%未満	11	6.0%	6.5%
20%以上25%未満	18	9.9%	10.7%
25%以上30%未満	50	27.5%	29.6%
30%以上40%未満	55	30.2%	32.5%
40%以上50%未満	27	14.8%	16.0%
50%以上	8	4.4%	4.7%
無回答	13	7.1%	

42. 18歳未満人口（階層別）

	度数	%	有効%
250人未満	41	22.5%	35.7%
250人以上500人未満	13	7.1%	11.3%
500人以上750人未満	14	7.7%	12.2%
750人以上1000人未満	11	6.0%	9.6%
1000人以上2500人未満	30	16.5%	26.1%
2500人以上	6	3.3%	5.2%
無回答	67	36.8%	

43. 地区社協内の地域の概況について

地区社協内の地域の概況について、地域内の施設等は、「郵便局」（87.4%）が最も多く、次いで、「その他商店」（79.7%）、「公民館」（79.1%）、「銀行・JA等金融機関」（72.5%）等の順であった。

	あり	
病院	102	56.0%
診療所	93	51.1%
介護保険関連施設	125	68.7%
介護保険以外の福祉施設	68	37.4%
公民館	144	79.1%
地域交流センター	54	29.7%
郵便局	159	87.4%
銀行・JA等金融機関	132	72.5%
交番	126	69.2%
スーパーマーケット	101	55.5%
移動販売	52	28.6%
その他の商店	145	79.7%

【地区社協内の財政状況】

44-1. H23 年度決算額

〈地区社協決算額〉

	度数	パーセント	有効%
100万円未満	32	17.6%	21.1%
100万円以上300万円未満	61	33.5%	40.1%
300万円以上500万円未満	32	17.6%	21.1%
500万円以上	27	14.8%	17.8%
無回答	30	16.5%	

44-2. 収入

(円)

	最小値	最大値	平均値
会費収入	15,500	2,711,500	740,330
世帯あたり会費額	50	2,022	470
寄付金収入	2,000	2,500,000	312,184
事業収入	4,800	1,690,446	304,522
活動助成	12,263	2,988,740	486,556
事業費助成	1,200	3,601,846	572,817
補助助成	28,470	10,685,305	837,879
その他の助成	5,000	3,569,506	463,056
その他収入	11	7,410,089	739,230

〈会費収入〉

	度数	パーセント	有効%
50万円未満	77	42.3%	60.2%
50万円以上100万円未満	22	12.1%	17.2%
100万円以上200万円未満	24	13.2%	18.8%
200万円以上	5	2.7%	3.9%
無回答	54	29.7%	

〈世帯あたり会費額〉

	度数	パーセント	有効%
100円以下	20	11.0%	20.8%
101円以上300円以下	37	20.3%	38.5%
301円以上500円以下	22	12.1%	22.9%
501円以上1000円以下	8	4.4%	8.3%
1001円以上	9	4.9%	9.4%
無回答	86	47.3%	

〈寄附金収入〉

	度数	パーセント	有効%
50万円未満	103	56.6%	84.4%
50万円以上100万円未満	14	7.7%	11.5%
100万円以上200万円未満	4	2.2%	3.3%
200万円以上	1	0.5%	0.8%
無回答	60	33.0%	

〈事業収入〉

	度数	パーセント	有効%
50万円未満	87	47.8%	92.6%
50万円以上100万円未満	4	2.2%	4.3%
100万円以上200万円未満	3	1.6%	3.2%
200万円以上	0	0.0%	0.0%
無回答	88	48.4%	

〈活動助成〉

	度数	パーセント	有効%
50万円未満	93	51.1%	60.8%
50万円以上100万円未満	42	23.1%	27.5%
100万円以上200万円未満	16	8.8%	10.5%
200万円以上	2	1.1%	1.3%
無回答	29	15.9%	

〈事業費助成〉

	度数	パーセント	有効%
50万円未満	95	52.2%	67.4%
50万円以上100万円未満	18	9.9%	12.8%
100万円以上200万円未満	20	11.0%	14.2%
200万円以上	8	4.4%	5.7%
無回答	41	22.5%	

〈補助助成〉

	度数	パーセント	有効%
50万円未満	74	40.7%	71.8%
50万円以上100万円未満	13	7.1%	12.6%
100万円以上200万円未満	13	7.1%	12.6%
200万円以上	3	1.6%	2.9%
無回答	79	43.4%	

〈その他の助成〉

	度数	パーセント	有効%
50万円未満	86	47.3%	83.5%
50万円以上100万円未満	9	4.9%	8.7%
100万円以上200万円未満	6	3.3%	5.8%
200万円以上	2	1.1%	1.9%
無回答	79	43.4%	

〈その他収入〉

	度数	パーセント	有効%
50万円未満	75	41.2%	50.0%
50万円以上100万円未満	40	22.0%	26.7%
100万円以上200万円未満	27	14.8%	18.0%
200万円以上	8	4.4%	5.3%
無回答	32	17.6%	

44-3. 支出

(円)

	最小値	最大値	平均値
運営費	1,750	3,254,923	465,183
人件費	5,000	3,597,246	424,415
各種事業費	5,816	14,539,943	1,230,311
補助助成金	6,000	3,156,200	424,402
その他支出	160	4,531,380	348,725
次年度繰越	6,249	3,979,034	720,531

〈運営費〉

	度数	パーセント	有効%
50万円未満	119	65.4%	77.3%
50万円以上100万円未満	11	6.0%	7.1%
100万円以上200万円未満	10	5.5%	6.5%
200万円以上	14	7.7%	9.1%
無回答	28	15.4%	

〈人件費〉

	度数	パーセント	有効%
50万円未満	97	53.3%	89.8%
50万円以上100万円未満	9	4.9%	8.3%
100万円以上200万円未満	1	0.5%	0.9%
200万円以上	1	0.5%	0.9%
無回答	74	40.7%	

〈各種事業費〉

	度数	パーセント	有効%
50万円未満	54	29.7%	34.8%
50万円以上100万円未満	32	17.6%	20.6%
100万円以上200万円未満	36	19.8%	23.2%
200万円以上	33	18.1%	21.3%
無回答	27	14.8%	

〈補助助成金〉

	度数	パーセント	有効%
50万円未満	105	57.7%	70.9%
50万円以上100万円未満	27	14.8%	18.2%
100万円以上200万円未満	14	7.7%	9.5%
200万円以上	2	1.1%	1.4%
無回答	34	18.7%	

〈その他支出〉

	度数	パーセント	有効%
50万円未満	111	61.0%	85.4%
50万円以上100万円未満	9	4.9%	6.9%
100万円以上200万円未満	7	3.8%	5.4%
200万円以上	3	1.6%	2.3%
無回答	52	28.6%	

〈次年度繰越〉

	度数	パーセント	有効%
50万円未満	72	39.6%	45.9%
50万円以上100万円未満	49	26.9%	31.2%
100万円以上200万円未満	29	15.9%	18.5%
200万円以上	7	3.8%	4.5%
無回答	25	13.7%	

【その他：自由記述】

45. 地区社協で、今後取り組みたいこと、力を入れたいこと〈主な意見〉

1) 小地域福祉活動の充実に関する意見

① 見守り活動の充実

日常生活圏域での見守り声かけ運動の拡がり

自治会選出の福祉員、民生委員、コミュニティ所属の福祉部員、地域老人会の見守り要員等の横の連携を密にした見守り活動の一元化を目指したい。

住民支え合いマップの取り組み 等

② ふれあいいきいきサロン活動の充実

各自治体単位サロンの開催を推進

休耕田を利用しての高齢者による野菜作り。野菜の地産地消を促進し、野菜の栽培・販売を通して住民のふれあいを図りたい。 等

③ 地区社協活動計画の策定

2) 生活支援サービスの充実に関する意見

配食サービス、住民参加型有償サービス、ゴミだし支援、買い物支援、移送サービス

3) 災害時の取組に関する意見

防災力・防災意識の向上

自主防災活動（雪かき防災ボランティア）の充実

4) 人材育成・福祉教育に関する意見

① 福祉員の養成

福祉員とのきめ細かな交流の場（意見交換を通して各自治会内状況把握）

福祉員さんをやられる期間に福祉についての理解を深めてもらい、福祉員終了後も、地域の福祉についての知識活用をしてもらう。

福祉員の養成（単年度、持ち廻りが多く、知識や支援技術の取得につながっていない） 地区理解により高齢者対策に力を入れたい。

福祉員制度の充実。任期延長（高齢・見守り対策）。 各自治体での福祉の「輪づくり」

② 福祉意識の醸成、研修

住民相互の助け合い活動を実施できればと思う。

こちらから与えるばかりではなく、お年寄り自身が自発的にできる取り組みをしたい。

地区社協の活動をもっと地域の人に知ってもらいたい。 財源を安定的に確保したい。 地域の人に積極的に活動に参加してほしい。

5) 関係団体との連携に関する意見

民生委員・福祉委員・自治会長の連携ますますの充実 安心カードの推進 ボランティア活動の推進・育成

類似した行事イベントを各トップとコミュニケーションをもち、1つにまとめる努力が必要と思う（時間経費の無駄が省ける）

6) 地区社協組織の基盤に関する意見

① 組織化

要援護者の把握。自治会福祉部の基盤整備
地区懇談会を実施、規約改正について（組織再編成のため）

② 事務局配置

現在、支所職員が事務局を担当しているが、将来に向けて、事務局を、住民の方もできるようにしていきたい。

③ 広報活動

地区社協だよりを発行し、配布すること。

7) その他の意見

子どもを増やせる地域づくり

地域住民の健康管理の向上

重点事業の検討

当地区には社会福祉施設がありません。町内会等で当地地区の代表者さんと福祉施設の早期建設にむけて推進活動を力強く行っているようです。

60歳～70歳までの人々をどのようにしたら島に呼び戻せるかという問題

46. 地区社協活動を進めていくうえでの課題等について〈主な意見〉

1) 地区社協活動への認知や理解に関する意見

社協の活動に地域住民の関心が低いので、関心を持ってもらうようにするための、対応が課題となっている。

マンションやアパートなどが町内会に入っていないところがあるため連携が厳しい

2) 組織体制に関する意見

① 役員の高齢化・後継者問題

役員が高齢者のため人材育成が必要

団体構成員の高齢化

② 役員体制の弱さ

役員の選出…会長、副会長はもちろん、理事さえなってくれる方がいない。従って同じ者が何年も継続するようになる。

事務局の問題…会長個人宅に事務所を置き、会長がほとんど事務をやっているようでは、いずれは、社協はつぶれそう。

③ 役員体制の強化

理事会による活動部会の設置が必要である。部会を中心にした自主的な会の運営が望ましい。企画部会、広報部会の設置、コーディネーターの役割分担が必要である。自主財源の確保として、地区社協会費の問題解決が難しい。

事業の実施について、三役（会長、副会長、コーディネーター）に負担が集中している。

④ 事務局機能の強化

事務局は実施的には事務局長宅となっており、連絡調整が難しい。連絡先を自宅にできず、公民館にお願いすることが多いが、職員に迷惑をかけてしまうし、不在の場合もあり苦慮している。

⑤ 活動拠点

地区社協事務所が確保されていないことで、相談活動等は全く不可能である。

地区社協事務所が確保されていないことで、役員交代者が出てこないこと。

地区社協事務所が確保されていないことで、住民の地区社協観が育たないこと。

独立した事務所の運営について、最低限度の助成をお願いしたい。

⑥ 財源確保

寄付金等の減少による緊縮予算の執行

⑦ 地区社協事業の見直し

事業の見直しと組織づくり

3) 担い手不足に関する意見

① 担い手の高齢化

高齢化が進む一方、人口は減少傾向にあり、活動できる人も限られている

② 福祉員に関すること

地区社協の活動において、手足となって動いていただくのは福祉員であるが、未だ1年交替のケースが多く、任務を覚えると交替してしまうという実態があり、改善を要す

③ 人材確保

ほとんどの人が仕事をもっている為人集めがむづかしい。

ボランティア活動の限界がある。地区社協活動すべてボランティア活動で、行政が言うように動かい。

4)参加者の固定化・減少に関する意見

見守る人も見守られる人も高齢者のため、見守り活動を行っていくことが難しくなっている

・会食会などを開いても、集まりが悪い。公民館が高台にあるため、出てくるのが大変。

・定年退職したら、社会と関わらずに自由に生きたいという人が多く、地域で活躍する人が増えない。

・空き家が多い。町民館以外に、近くに集まれる場所がない。

・行事に出るのは女性ばかりで、男性は家にいることが多い。

5)他団体との連携に関する意見

各自治体組織との連携強化。地区コミュニティ協議会、各専門部との連携。

地区の福祉員と民生児童委員との連携強化

地域づくり協議会との連携、地区社協の位置づけ

6)個人情報の取り扱いに関する意見

個人情報という壁があり、どこまで立ち入ることができるかが問題

行政が個人情報保護法を理由に名簿等必要な情報を出してくれない。

見守り活動において、民生委員・児童委員と福祉委員の情報の共有化について

47. まちづくり協議会やコミュニティ推進協議会などとの関係について困っていること〈主な意見〉

1) 連携・協働（役割分担の難しさ）に関する意見

縦割り意識が強く、協働事業につながらない

コミュニティ推進協と地区社協のめざす目標が同一（ふれあいの町づくり、安心安全に暮らせる地域づくり）のため、事業や活動が重複したり、経費が重なったりする。連絡調整を密にすることが必要。

2) メンバーの重複（人材不足）に関する意見

地域における人材不足。お互いに人材発掘の努力が足りない。同じ人間がどの行事にも顔を出しているという状況。地区社協においても民生委員頼み。地区社協をはじめ各団体ともプロパー役員の発掘にもっと汗を流す必要あり

3) 活動拠点に関する意見

公民館・連合自治会・地区社協・民政児童委員の集合事務所の設置を要望したい（公民館のみ有り）

4 予算に関する意見

公民館・連合自治会・地区青少年健全育成会議・地区社協の4者で協議会を設置した（来年4月より）が、行政では各組織の会計処理も一本化が望ましいといった姿勢がちらちら見せており、地区社協予算として組み込まれていく懸念がある。

コミュニティ協議会が発足して3年、今年になり、9つの専門ができ、その一つに福祉部が設置され、従来地区社協が担当していた、福祉に関わる事を担当することになった。従来は、地区社協の理事会で企画立案していたものが、今後は福祉部で企画・立案され、コミュニティ協議会の常任委員会に提案され、審議され、運営委員会で承認され、実行に移されるシステムとなった。組織上理事会は残っているが、存在価値がない（ただし、理事全員はコミュニティ協議会の常任委員ではある）

現在、実行に伴う、予算措置がコミュニティ協議会には福祉関係の予算がない。

5) その他

本市はコミュニティづくりをすすめているが若干むずかしいところがある。すぐは出来ないであろうと思われる。

福祉のまちづくりを目標として取り組んでいるが、住民の助け合い活動の重要性を地域全体として認識しなければならないこと。

地区社協も、コミュニティ推進協議会の構成員であるため、特に問題はない。

合同会議方式で進めており別に問題なし。

48. 町内会、自治会との関係について困っていること〈主な意見〉

1) 自治会役員との連携に関する意見

自治会職員が輪番制のための短期の交流となる

2) 地区社協活動への理解に関する意見

社協の活動を理解されていないところが若干あるため連携がとれず困る
全くと言っていいほどつながりがないこと

3) 地区社協活動への参加、協力に関する意見

自治会との協力なしでは行動が難しい（現状はうまくいっている）
自治会内の行事も多く、ダブルなので忙しい（特に活動の多い自治会長は）

4) 福祉員の選出や福祉員活動への理解に関する意見

自治会組織も会長が輪番になるなど、脆弱化しているため連携がとれない。
福祉委員の推薦が得られず、福祉委員のいない自治会が多い。
新しいマンションが増えているが、実態把握が難しい。
福祉員が、区長兼務が広がり、かつ任期が一年化が増えているように思います。

5) その他連携に関すること

事業をする際の情報交換をはじめとする連携のありかた
町内会・自治会との接点が細く連携が難しい
マンションで自治会への加入していない所がある。加入していても、協力が得られない。
福祉員は民生委員の下請けのように見られており、対等な関係ではない。

6) 個人情報の取扱いに関する意見

個人情報の事がネックだと思います！

7) その他

現在は良好に推移している。

49. 市町社協（支部・支所）への要望等について〈主な意見〉

1) 拠点の確保及び整備に関する意見

地区社協事務の自立のためにも、専用の事務机やパソコン、プリンターといった事務用機器専用の事務机を配置した事務空間が欲しい

配食サービスの時、夏調理室にエアコンがあれば助かります。調理ボランティアの方達が汗だくで調理するのを見て毎年大変です。熱中症が心配！弁当の物も「いたまない」かと毎回苦労します！

2) 人員の配置に関する意見

地区社協コーディネーターの設置（コーディネーター料を出す）。

連合会区域を柔軟に設定し、地区社協の設立区域を学区に合わせることも示してはどうか。

書類を簡表示し、かわりに問題意識や取組を行う理由など、文書で書かせるべき。事業査定ができる体制づくり。事業を実施する地区社協へ手厚い助成を。

地区福祉委員協議会の連絡会議がほしい。 事務局長、市からの指導と手当てがほしい。

3) 財源に関する意見

財源、助成金、補助金等が減額傾向、歯止めをお願いしたい。

※共同募金活動…目標額設定による義務感、強制感に関してクレームが多い。打開策のアドバイスが欲しい。

助成金等の財源に関する情報などが定期的に欲しい。 合併したメリット（財政支援に関して）を活かせていないのではないか。

4) 地区社協の活動の見直しに関する意見

市社協と地区社協との関係が今一つ良く解らない。現在は補助金交付と地区社協連絡協議会を通じての研修の紹介などの関係のみになっているように感じる。地区社協への活動支援の案内も頂いているが、現状の組織としては活用できていない。

福祉活動全体の組織を見て役割分担を検討していきたい。

5) 地区社協と市社協の連携強化に関する意見

市社協事務局職員はそれぞれ地区担当が決まっているが全然機能していない。せめて2～3ヶ月に1回程度地区に出向きコンセンサスをとってほしい。地区社協情報、意見交換の場を年1回ぐらいでも開催を希望

定期的に情報交換会は実施しているが、個別に地区社協のヒアリングが必要と感じる

担当職員に相談に行っても、外出していることが多く、話が前に進まない。

6) 市社協職員の支援力の向上に関する意見

市社協が指導力を発揮してほしい

いろいろな活動や事業を推進するなかで、〇〇市でも市街地、住宅地、中山間地と

地区によって状況が違う。一律でなく、地区の実態に合わせた活動ができるように選択できる提案を望みます。

市民等に向けて話をするときには聞き手のレベルに合わせてわかりやすく説明をしてほしい。以前は社協を行政機関だと思っていた。今でもそのように思っている人は多いのではないか。

他市及び、他地区の取り組みについての情報が欲しいです。（例えば、見守りネットワーク、自主防災など）

7)その他の意見

提出物の期限がたまにぎりぎりに届く事があるので早めに届けてほしい。

- ・PR 不足、ほとんどの人が社協についてよく知らない。
- ・助成金申請など、書類の簡素化。

「ふれあいの集い」対象者（70 歳以上の独居老人、80 歳以上の高齢者）名簿を出してもらいたい。

活動のすべて無償の活動であるため、活動への要求は難しい。

良く指導してもらっている。

必要に応じて相談し、助言いただいているので今、特にありません。

地区単位（地区社協等）の 地域福祉実践組織の実態調査

平成24年7月

アンケート記入にあたってのお願い

○実態調査の目的

- ・自殺や虐待、孤立死の問題等、住民同士のつながりの大切さが改めて問われています。
- ・住民同士のつながりを育んでいくためには、顔がわかる身近な小地域において、日常生活の中で住民が出会い、交流し、支え合う関係になるためのきっかけや具体的な取組が必要です。
- ・こうした活動を展開するためには、その活動を後方的にサポートできる体制が必要であり、そうした役割を期待されている「地区単位（地区社協）の地域福祉実践組織」が、その役割を發揮できる基盤づくりが必要となっています。
- ・そこで、地区単位（地区社協）の地域福祉実践組織を対象として、活動の実態を把握し、市町社協や県社協としての地区単位（地区社協）の地域福祉実践組織活動への支援方策を検討するために、本調査を実施します。

○調査対象

山口県内の地区単位（地区社協）の地域福祉実践組織、全てに対して実施します。

○記入の留意点

- 1 回答は、あてはまる番号を選び、□にレ印をつけてください。なお、質問により、「該当するもの全てに」、「ひとつだけ」など、回答の仕方が異なる場合がありますので注意してください。
「該当するもの全てに」の記載がない質問は、「ひとつだけ」選んで回答してください。
- 2 回答の記入にあたっては、鉛筆でもボールペンでも構いません。
- 3 **全てに回答していただきましたら、同封の返信用封筒にて**
平成24年8月31日（金）までに、返送してください。（送料不要）

（本実態調査に関する問い合わせ先）

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

地域福祉部 地域福祉班・ボランティアセンター

担当 大倉

〒753-0072 山口市大手町9-6

TEL (083) 924-2828

市町名		旧市町村名	
地区社協名		記入者名（役職名）	（ ）

【基本事項について】

※以下の項目の該当する項目の□にレ印をつけ、必要事項を記入してください。

地区社協 設立年	□①昭和 年 月 □②平成 年 月	
構成単位	□①小学校区 □②旧町村単位 □③自治会（連合会）単位 □④その他（ ）	
役員体制 <small>該当するもの全てにレ印をつけてください。</small>	□①会長 人 □③理事 人 □⑤会計 人 □⑥監事 人 □⑦事務局長 人 □⑨その他（ ）人	□②副会長 人 □④評議員（代議員） 人 □⑧コーディネーター 人 □⑩その他（ ）人
構成員 <small>該当するもの全てにレ印をつけてください。</small> <small>※地域により団体名が違う場合があります。団体名称が違う場合であっても類似の活動であれば、レ印をつけてください。</small>	□①自治会長 □③まちづくり協議会 □④老人クラブ □⑥子ども会 □⑧母親クラブ・愛育会 □⑩福祉員 □⑫民生委員・児童委員 □⑭保護司・更生保護女性会 □⑯中学校 □⑱青少年健全育成 □⑳郵便局	□②自治会役員（班長、部長等） □⑤婦人会・女性団体 □⑦障害者・障害者団体 □⑨ボランティア団体 □⑪友愛訪問員 □⑬主任児童委員 □⑮小学校 □⑰その他学校 □⑲スポーツ振興会 □㉑その他（ ）

【活動、事業の実施概要について】

※以下の項目のうち、地区社協が主催（あるいは主体的に実施しているもの）項目の□にレ印をつけ、必要事項を記入してください。

<p>(1) 見守り・友愛訪問・ネットワーク活動 該当するもの全てにレ印をつけてください。</p>	<p><input type="checkbox"/>①あいさつ運動の推進 <input type="checkbox"/>②見守り・声かけ活動の実施（見守りネットワーク活動） <input type="checkbox"/>③見守り活動に関する情報交換会の開催 <input type="checkbox"/>④民生児童委員・福祉員等の意見交換会の開催 <input type="checkbox"/>⑤その他（ ）</p>
<p>(2) 住民座談会・懇談会 該当するもの全てにレ印をつけてください。</p>	<p><input type="checkbox"/>①住民座談会・懇談会の開催 <input type="checkbox"/>②その他（ ）</p>
<p>(3) ふれあい・交流活動 該当するもの全てにレ印をつけてください。</p>	<p><input type="checkbox"/>①ふれあい交流事業の実施（花見、納涼祭、もちつき、お誕生日会など） <input type="checkbox"/>②ふれあい・いきいきサロンの開催、支援 <input type="checkbox"/>③子育て支援活動の実施（子育てサロン・育児相談会の開催） <input type="checkbox"/>④社会福祉施設等との交流事業の実施 <input type="checkbox"/>⑤その他（ ）</p>
<p>(4) ボランティア活動の推進に関する事業 該当するもの全てにレ印をつけてください。</p>	<p><input type="checkbox"/>①ボランティアグループの育成、支援 <input type="checkbox"/>②シニアボランティアの養成 <input type="checkbox"/>③ボランティアの登録、紹介 <input type="checkbox"/>④その他（ ）</p>
<p>(5) 住民相互の助け合い活動 該当するもの全てにレ印をつけてください。</p>	<p><input type="checkbox"/>①配食サービスの実施 <input type="checkbox"/>②移送サービスの実施 <input type="checkbox"/>③買い物支援サービスの実施 <input type="checkbox"/>④ゴミ出し支援サービスの実施 <input type="checkbox"/>⑤住民参加型有償サービスの実施 <input type="checkbox"/>⑥その他（ ）</p>
<p>(6) 地域の行事 該当するもの全てにレ印をつけてください。</p>	<p><input type="checkbox"/>①敬老会の開催 <input type="checkbox"/>②赤い羽根共同募金の啓発、チャリティーイベントの開催 <input type="checkbox"/>③その他（ ）</p>
<p>(7) 地域の環境整備・美化 該当するもの全てにレ印をつけてください。</p>	<p><input type="checkbox"/>①清掃活動の実施 <input type="checkbox"/>②花壇美化等の実施 <input type="checkbox"/>③その他（ ）</p>
<p>(8) 広報・調査 該当するもの全てにレ印をつけてください。</p>	<p><input type="checkbox"/>①地区社協だより、福祉かわら版、チラシの作成配布 <input type="checkbox"/>②福祉情報掲示板の設置 <input type="checkbox"/>③住民アンケート（地域の課題把握）の実施 <input type="checkbox"/>④その他（ ）</p>
<p>(9) 各種研修・講座 該当するもの全てにレ印をつけてください。</p>	<p><input type="checkbox"/>①住民福祉講座、福祉映画・啓発ビデオ上映会の開催 <input type="checkbox"/>②子ども福祉講座の開催 <input type="checkbox"/>③福祉体験講座（介護体験、認知症サポート講習など）の開催 <input type="checkbox"/>④健康づくり、介護予防講座の開催 <input type="checkbox"/>⑤福祉研修会（視察研修など）の開催 <input type="checkbox"/>⑥各種団体や福祉施設等と連携した事業の実施（介護講座の開催など） <input type="checkbox"/>⑦その他（ ）</p>
<p>(10) 防犯・防災活動の推進に関する事業 該当するもの全てにレ印をつけてください。</p>	<p><input type="checkbox"/>①災害時の要援護者支援体制づくり <input type="checkbox"/>②地域の点検活動（危険箇所マップづくり） <input type="checkbox"/>③見守り・防犯パトロールの実施 <input type="checkbox"/>④その他（ ）</p>
<p>(11) その他の事業 該当するもの全てにレ印をつけてください。</p>	<p><input type="checkbox"/>①地区での心配ごと相談所の開設 <input type="checkbox"/>②相談窓口情報の啓発（チラシの配布など） <input type="checkbox"/>③役員研修会、福祉員研修会の開催 <input type="checkbox"/>④構成団体、地区内団体等への助成 <input type="checkbox"/>⑤その他（ ）</p>

【見守り活動について】

※以下の項目の該当する項目の□にレ印をつけ、必要事項を記入してください。

<p>活動のメンバー 該当するもの全てにレ印をつけてください。</p>	<p>□①民生委員・児童委員 □②福祉員 □③友愛訪問員 □④自治会、町内会関係者 □⑤老人クラブ □⑥その他（ ）</p>
<p>活動に関する 研修会や会議</p>	<p>活動に関する 研修会や会議 □①有 □②無 ⇒有の場合以下の設問に回答してください。</p>
	<p>研修会や会議の 内容 該当するもの全てにレ印をつけてください。</p> <p>□①活動方法について □②活動に関する知識等 □③見守り対象者等の情報共有(需給調整会議等) □④その他 _____</p>
<p>守秘義務について</p>	<p>守秘義務についての取り決め □①有 □②無 ※「有」の場合、可能であれば添付してください</p>

【市町社協との関わり】

※以下の項目の該当する項目の□にレ印をつけ、必要事項を記入してください。

<p>市町社協 との関わり</p>	<p>市町社協との 連携について</p> <p>□①貴地区の担当職員（市町社協）がいる □②担当職員は決まっていないが、市町社協と連携をとりながら、事業を進めている □③地区社協独自で事業を進めている □④その他（ ）</p>
	<p>市町社協との連 絡調整の頻度 について</p> <p>□①年1回程度 □②年2回程度 □③年3回～4回程度 □⑤年6回程度 □⑥毎月1回程度以上 □⑦その他（ ）</p>

【地区社協内の地域の状況】

※以下の項目の該当する項目の□にレ印をつけ、必要事項を記入してください。

地域の概況 平成 24 年 4 月 1 日現在	住民の状況	□①総 人 口 _____ 人 □②世帯数 _____ 世帯 □③65歳以上高齢者数 _____ 人 □④高齢化率 _____ % □⑤18歳未満子ども数 _____ 人
	地域内の 施設等 地域内に所在する施設全てにレ印をつけてください。	□①病院 □②診療所 □③介護保険関連施設 □④介護保険事業以外の福祉施設 □⑤公民館 □⑥地域交流センター □⑦郵便局 □⑧銀行・JA等金融機関 □⑨交番 □⑩スーパーマーケット □⑪移動販売 □⑫その他商店

【その他】

※以下の項目について、記入してください。

□地区社協で、今後取り組みたいこと、力を入れたいこと

□地区社協活動を進めていくうえでの課題等について

□まちづくり協議会やコミュニティ推進協議会などとの関係について困っていること

□町内会、自治会との関係について困っていること

□市町社協（支部・支所）への要望等について

財 政 状 況 （ 平 成 23 年 度 ）	平成 23 年度決算額	円
	[収入]	
	○会費収入	円
	(一人・一世帯あたり	円)
	○寄付金収入	円
	○事業収入	円
	○市町村社協からの活動費助成	円
	○市町村社協からの事業費助成	円
	○市町村行政からの補助・助成	円
	○上記以外の助成	円
	○その他収入	円
	[支出]	
	○運営費（事務費・会議費・負担金 等）	円
	○事務局職員の人件費	円
	○組織で実施する各種事業費	円
○各種団体への補助・助成金	円	
○その他支出	円	
○次年度繰越金	円	

【添付希望資料】 以下の資料を併せて送付してください。該当の添付資料にレ印を記入願います。
①役員名簿 ②平成 23 年度事業報告書 ③平成 23 年度収支決算書

御協力ありがとうございました。

◆ 地区単位（地区社協等）の地域福祉実践組織への市町社協の支援法等に関する調査結果概要

(1) 調査の目的と概要

本調査は、市町社協における地区社協組織、活動への支援実態を把握し、今後の地区社協組織のあり方を検討する基礎資料とすることを目的に下記のとおり実施した。

- 調査実施主体：社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
- 調査時期：平成 25 年 2 月
- 調査対象者：山口県内の地区単位（地区社協）を有する市町社協（支部、支所含む）
16 市町 + 16 市町の支部、支所
- 配票回収数：20 か所

(2) 単純集計結果

1. 地区社協への支援方針の有無

「有」の市町社協が半数以上を占めている。また、支援方針を明文化している冊子として「地域福祉計画」や「地域福祉活動計画」を挙げている市町社協が大半を占めるなかで、「地区社協活動推進計画」を策定している市社協もある。

	個所数	%
有	11	55.0%
無	9	45.0%
計	20	

→「有」の場合に、掲載している冊子名

	市町名	問1(1)明文化されている冊子名
1	下関市(本所)	地域福祉活動計画
1	下関市(豊田)	地域福祉活動計画
1	下関市(豊浦)	地域福祉活動計画
1	下関市(豊北)	地域福祉活動計画
2	宇部市	地域福祉活動計画
3	山口市	地域福祉計画・地域福祉活動計画
5	防府市	地域福祉計画・地域福祉活動計画
7	岩国市	地域福祉活動計画
7	岩国市(錦)	地域福祉活動計画
9	長門市	地域福祉活動計画
12	周南市	地区社協活動推進計画

2. 各地区との年間の連絡調整の頻度

「毎月1回程度」が40%と最も多く、次いで「年3～4回程度」が35%を占めている。

	個所数	%
年1回程度	2	10.0%
年2回程度	1	5.0%
年3～4回程度	7	35.0%
年6回程度	1	5.0%
毎月1回程度	8	40.0%
その他	1	5.0%
	20	

3. 各地区との連絡調整の方法

「必要に応じて電話連絡」、「必要に応じて随時訪問」、「連絡会議の開催」が多い。巡回訪問を実施している市町社協では全ての地区を対象にしているところが多い。

	個所数	%
巡回訪問	6	30.0%
必要に応じて電話連絡	16	80.0%
必要に応じて随時訪問	15	75.0%
連絡会議等の開催	17	85.0%
その他	1	5.0%

→巡回訪問の対象地区

	市町名	問2-2(1)訪問対象
1	下関市(豊浦)	全ての地区
5	防府市	全ての地区
6	下松市	全ての地区
7	岩国市(錦)	全ての地区
11	美祢市	全ての地区
12	周南市	全ての地区
18	平生町	コーディネーター配置地区のみ

4. (連絡会議を実施している社協のみ) 頻度とその目的、テーマ

市町名	問2-3(年間の開催頻度)	問2-3(連絡会議の目的)	問2-3(議題、テーマ)
1 下関市(本所)	1回※6ブロックで開催	次年度の住民会費・助成金等の説明、活動上の課題や市社協への意見等の集約	次年度の住民会費、助成金、年間行事予定の説明及び協議、活動上の課題等の情報交換
1 下関市(豊田)	2回	市社協からの情報提供、地区社協活動の把握、地区社協間の情報共有	
1 下関市(豊浦)	12回	地区社協活動を推進するための情報共有の場	市社協からの依頼連絡事項、地区社協の実施する企画の検討等、各地区の行事計画の共有、各地区の抱えている課題の共有、検討
1 下関市(豊北)	6回	福祉の輪づくり運動推進に関する協議及び連絡調整他	豊北地区社協連合会の運営、事業及び各地区社協の事業等全般について
2 宇部市	約2回	情報交換、研修など	市社協との関連事業、各校区・地区社協の取り組み、福祉委員など
3 山口市	1回	各地区社協との情報交換、市社協事業の説明等	
5 防府市			地域福祉活動計画の地区社協指定についての調整、市社協の重点系計画の説明
6 下松市	2回	年度の取り組みなどの説明、情報交換	助成金、敬老会、福祉員など
7 岩国市	1回	①地区役員との顔合わせ、②研修会の調整、③市社協からの連絡・報告	地区社協の関係する市社協の事業等の、連絡・報告等を行う場となっている。このため特段に議題、テーマを設定していない。
7 岩国市(錦)	3回～4回	各地区社協間との連携と、市社協(錦支部)と事業の連携	事業計画、報告、補助金(共募)配分、活動認識確認、情報交換など
8 光市	2回	市社協から地区への情報提供、地区間の情報共有	予算(補助金)の説明、各事業の実施状況の確認
9 長門市	3回	連絡調整、情報交換	事業計画、報告、事業進捗状況
10 柳井市	1回	地域の実情を把握し、地区社協との連携を深めること	地域の諸課題、事務局への意見、要望等
11 美祿市	1回	市社協からの情報提供、地区社協関係者の研修	研修会報告、事業説明
12 周南市	2回	市社協と地区社協に係る事業説明	情報交換等
13 山陽小野田市	2～5回	各地区社協間の連絡調整、市社協からの事務連絡等	今後の山陽小野田市地区社協による見守り活動
18 平生町	1～2回	各地区の情報交換、事務局からの情報提供	

5. 地区社協担当職員の有無

担当職員を決めている市町社協が7割を占めている。また、担当職員は「地域福祉部署で割り当て」、「全職員で割り当て」がほぼ同数であった。

	個所数	%
決めている	14	70.0%
決めていない	6	30.0%
	20	

→「決めている」場合の割り当て方法

	個所数	%
地域福祉担当部署で割り当て	5	36%
全職員で割り当て	4	29%
その他	5	36%
	14	

6. 地区社協等の関係者への独自研修の有無

独自研修を実施している市町社協が全体の6割を占めており、その開催頻度としては年1回が多い。

	個所数	%
有	12	60.0%
無	8	40.0%
	20	

→「有」の場合の開催頻度と研修会名

	市町名	問4(開催頻度)	問4(研修会名)
1	下関市(豊田)	1回	地区社協会長・副会長研修会
1	下関市(豊北)	1回	豊北圏域地区社協リーダー研修会
2	宇部市	1回	宇部市校区・地区社協会長・事務局長研修会
3	山口市	1回	福祉の輪づくり運動関係者研修会
4	萩市	1回	三地区社協研修会
5	防府市	5回	地区社協会長会議、地域福祉推進セミナー
6	下松市	1回	福祉員連絡会議
9	長門市	1回	福祉員研修会、福祉の輪づくり運動研修会
11	美祢市	1回	地区社協合同研修会
12	周南市	1回	地区社協リーダー研修会
13	山陽小野田市	1回	地域福祉セミナー
18	平生町	2回	地域福祉セミナー、ふれあい推進員研修会

7. 地区社協を支援するための評価基準の有無

評価基準が「有」は2か所。

	個所数	%
有	2	10.0%
無	18	90.0%
	20	

8. 地区社協組織、活動に関する財源

「住民会費の一部を活動費として支給」、「共同募金の一部を活動費として支給」が15市町。実施事業に応じて活動費を支給は13市町であった。

	個所数	%
人的経費を支給	7	35.0%
拠点維持経費を支給	3	15.0%
実施事業に応じて活動費を支給	13	65.0%
住民会費の一部を活動費として支給	15	75.0%
共同募金の一部を活動費として支給	15	75.0%
寄附金の一部を活動費として支給	7	35.0%
その他	6	30.0%

→「住民会費」、「共同募金」、「寄付」を還元する割合等

市町名	問6(4)会費を戻す割合	問6(5)共同募金を戻す割合	問6(6)寄附金を戻す割合	問(7)その他
1 下関市(本所)	会費額の50%	募金額の20%及び奨励金6万～25万		活動拠点の整備のための助成あり
1 下関市(豊田)	会費額の50%			福祉員活動費やサロン助成など地区社協を經由して助成
1 下関市(豊浦)	会費額の50%			
1 下関市(豊北)	会費額の50%			
3 山口市	会費額の2/3	B配分+B配分オーバー分	寄附金額の50%	
5 防府市	会費額の60%	実績、達成率、地区割りによる	寄付額の60%	
6 下松市				福祉員、敬老会事務費、日赤
7 岩国市		世帯数×30円+30,000円		
7 岩国市(錦)	会費額の50%			
8 光市	一般会費の2/3、その他会費は40%	目標額の25%+α		
9 長門市	各地区からの会費額の10%	平成24年度の実績:募金額全体の32.38%	各地区からの寄附金額の10%	
10 柳井市				<ul style="list-style-type: none"> ・地域組織化推進費(地区社協運営経費) ・福祉員活動事業助成金(福祉員活動の経費) ・地域福祉サービスモデル指定地区援助事業(研修会、講演会等の経費) ・住民福祉座談会 ・共同募金民間地域福祉活動事業(福祉講演会、三世代交流等) ・歳末たすけあい募金民間地域福祉活動事業助成(雑煮会、餅つき大会等)
11 美祿市	30%+事業に応じて上限20%	事業内容に応じて	—	
12 周南市	自治会加入世帯の9割に100円を乗算した額	地区社協事業費配分金総額250万円	一般寄附収入の2割を均等割合・3割を世帯数を基準	・公募から地区社協活動、福祉員活動へ支援
13 山陽小野田市	会費額の20%	募金額の20%	寄附金額の50%	
16 上関町				香典返しの25%

9. 地区社協支援として、力を入れていること

	市町社協	問7 地区社協支援で力を入れていること
1	下関市(本所)	<p>(1)地区社協の組織基盤の強化 (会則の整備、会費制度の創設、構成員の見直し 役員会の充実(定例開催))</p> <p>(2)地区社協活動の担い手の育成 (役員研修会、リーダー研修会、視察研修会等の開催)</p> <p>(3)地区社協の活動拠点の整備 (町民館、空家などを活用した拠点の整備)</p> <p>(4)地区社協事務局員の設置 (事務局長(事務局担当者)やコーディネーターの設置)</p> <p>(5)地区社協活動の充実強化 (関係機関等とのネットワークづくり、地区民相互のふれあい活動の充実、地区民の福祉意識の啓発、見守り活動などの住民福祉活動の推進)</p>
1	下関市(豊田)	<p>・地区社協ごとの支援計画の立案 第2次地域福祉活動計画の策定に係り、住民意識として、より狭い範囲(小地域)での地域福祉活動の展開を求められており、地区社協事業等の見直しが必要。</p> <p>・地区社協事業における財源確保と人材育成 地区社協事業は、これまで単独で、自主的に行われることが多く、結果地区社協における格差が目立つようになってきた。市社協としての積極的な関わりが求められている。</p>
1	下関市(豊浦)	<p>・地区社協と協働した福祉員活動の推進</p> <p>・地区社協、民生児童委員、自治会と協働した見守り活動の推進</p> <p>・積極的に地区社協等へ出向き、地域、地区社協とのつながりを深めること</p>
1	下関市(豊北)	<p>豊北地区社協連合会と緊密に連携をとり、各地区社協が組織的にも財源的にも自立した住民組織として主体的に「福祉の輪づくり運動」に取組めるよう支援している。</p>
2	宇部市	<p>・コミュニティソーシャルワーカーの設置</p>
3	山口市	<p>・地区社協で作成した小地域福祉活動計画の実施</p> <p>・地域づくり協議会との役割分担</p> <p>・地区社協未設置地域の地区社協づくり</p>
4	萩市	<p>・3年前から取り組んでいる小地域福祉活動推進事業において、現地区社協と別地域を指定している。その取組から、今後の地区社協のあり方(特に活動内容と財源)について検討していきたい。</p>

5	防府市	・平成23年度から平成27年度の5か年に15地区社協すべてに活動計画の策定に取り組んでいただき、地域福祉を推進する環境づくりを構築する。
6	下松市	・福祉員活動の強化 ・福祉員、民生委員の2者会議
7	岩国市	・地区社協同士が交流・情報交換できる体制の構築 ・地区社協の組織運営・活動把握の深化
8	光市	・地区担当職員による福祉員研修会や会議、行事への参加協力
9	長門市	・拠点づくり、事務局職員の配置等を含めた地区社協の事務局体制の整備。 ・地区社協独自の会費制度の導入等、今後、地区社協の安定した運営・活動をしていくための財源確保。
10	柳井市	地区社協へは、個別に訪問しておらず、よりよい関係を構築するために訪問(年1~2回)は必要だと考えています。
11	美祢市	・福祉員や民生委員を中心とした「福祉の輪づくり運動」機能の強化 ・具体活動:福祉員・民生委員合同研修会並びに連絡会議、見守り・声かけ活動、ふれあいサロン活動などの小地域福祉活動の推進 など
12	周南市	・地区社協拠点ステーションの支援 ・福祉員活動支援 ・見守り活動支援(友愛訪問活動) ・地区社協事業支援
13	山陽小野田市	・各地区社協における見守り活動実践のための支援
14	周防大島町	・災害時要支援者に対する支援の取組(見守りシステムを活用)←今後の取組
16	上関町	・1年に1回の敬老会の開催時に事務作業等の支援を実施している。
18	平生町	・より主体的に事業等に関わっていただくための働きかけ

10. 地区社協支援を行うなかでの課題

	市町社協	問8 地区社協支援の課題
1	下関市(本所)	助成(モデル)事業を企画しても、地区社協側の負担感が強く、思うように実施地区が広がらない。 地区社協側の負担感を軽減するために、助成(モデル)事業を実施するための分かりやすい手引書と社協職員の丁寧な関わりと支援が必要だが、地域福祉課の体制上の関わりに限界がある。
1	下関市(豊田)	・地区社協事業や組織体制の見直し等 地区社協の活動において、人口減少や過疎化の影響もあり、活動内容や運営に行き詰まりを感じている地区社協も多い。地区社協活動における事業の見直しや新たな方向転換も必要と考える。 ・地区社協関係者との情報共有や、連携構築 諸般の事情から、徐々に地域に出かけていく機会が減少しているように感じている。地区社協関係者との情報共有や関係構築につながっていない。
1	下関市(豊浦)	・地区社協活動を支援するための財源の確保 ・自治会との関係を深める取組について (地区ごとではあるが、自治会との関係を深めること、活動の広報について、検討が必要な地区もある。)
1	下関市(豊北)	地区社協活動を支える担い手が不足している。
2	宇部市	・地区社協等への支援方針の作成 ・宇部市地域包括支援センターのブロック制に合わせた担当職員の設置 ・福祉委員の在り方について
3	山口市	・地区社協役員の人材不足(担い手不足) ・地区社協役員への研修会の開催がない
4	萩市	・地区社協活動と町内会範囲での活動、更に狭い範囲での活動とのバランス(どの範囲で、どういった活動が必要であり、また推進組織のあり方など)
5	防府市	・地区社協の世帯数が離島90世帯から7000世帯を越す地区社協もあり、一律にいかない。 ・担い手の世代交代が難しい。 ・地区社協と自治会連合会の関係に問題が生じる場合もあるので、その調整連携について担当職員は支援が困難な場合もある。
6	下松市	・人口規模、過去の経緯、地区の特色などもあり、統一で進めにくいことが多い。

7	岩国市	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協との関係構築ができていない。このため、地区社協の市社協に対するニーズ把握ができておらず、求めている支援を届けられていない可能性が高いと感じている。 ・自治会の加入率の低下や、自治会との関係性のなかで、地区社協自身の財源問題が大きくなりつつある。
8	光市	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局体制が地区毎に異なるため、市社協の支援等の内容に格差が生じる。
9	長門市	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協の自立、自主運営に向けて、市社協としてどう関わっていけばよいのか。特に、人的支援が課題。地区社協の運営及び活動は、地域住民自身の手によって行われるのが本来の姿であることから、市社協としては側面的な支援に徹したいところ。しかし、現状は、事務局業務や事業も含めて市社協職員や行政職員が全面的に支援しており、また、地区社協役員の中には、市社協が支援することが当然との認識が強い方が多い。地区社協が本当の意味で自立していくためには、地区社協は誰のために何のために存在するのか、そのあり方を明確にし、まず、地区社協役員及び地域住民の意識改革をしていくことが重要と思われる。
11	美祢市	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員合同研修会並びに連絡会議を需給調整会議に発展させたい。 ・市社協として、地区社協の位置づけと組織間の合意が不明確 ・具体活動:地区社協活動の推進方針が未整備で明文化されていない ・組織名称の不整合(「地区社会福祉協議会」、「福祉の輪づくり運動推進協議会」) ・事務局体制(事務局員、コーディネーター配置含む)、活動拠点、取組の地区格差など
12	周南市	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区社協の温度差を感じる。 ・地区社協役員等の高齢化を感じる。 ・地区社協財源にバラつきがある。
13	山陽小野田市	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協コーディネーター等の配置(人材確保) ・拠点確保
14	周防大島町	<ul style="list-style-type: none"> ・どの地区社協の委員さんも協力的で、周防大島町社協と連携を行いながら、色々な事業を展開しているが、一点だけあげると、地区社協の事務に関すること。 ・通帳管理(出し入れ、支払い)や予算、決算、各種事業や委員会等開催の調整や事務を全て周防大島町社協の担当職員が担っている

		事(三蒲地区社協以外の3地区(屋代、小松、沖浦)は地区社協設立当初からの流れであり、地区社協内で事務を関わっていただきたいが、この部分だけはなかなか改善できない課題。
16	上関町	・上関町は過疎地域の為、各地区社協の人口も非常に少ない。最少38人、最大1119人。連絡調整の方法としては、会議等をもつよりは、必要に応じて連絡をしています。又、各地区社協会長(区長)が、役員(社協)でもある為、理事会も連絡調整の場となっています(年、3回以上)。今後、過疎、高齢化が進む中、町社協事務局が、事務作業、活動そのものにも関係していく必要性が高くなっていくと考えられる。
18	平生町	・活動に対する共通認識

11. 地区社協支援に関する県社協への要望、意見

	市町社協	県社協への要望、意見
1	下関市(本所)	地区社協の構成基盤となる自治会の運営に課題を抱える自治会が多い。(担い手・財源不足、未加入世帯の増加) 山口県として、自治会運営の支援や未加入世帯への加入を促す働きかけなどはないだろうか。 ・自治会運営ハンドブックの作成配布 ・自治会への加入する意義や利点を啓発するチラシやCMの制作 ・自治会への加入と運営への参加を促進するための山口県版条例の制定に向けた働きかけ など
1	下関市(豊田)	昨年の地区社協活動実態調査は、地区社協の支援を行う面で、よい機会となった。今後、その結果が示された際には、改めて参考にしたい。 研修や講義が面白くなくなったように感じる。業務との兼ね合いで、参加機会も減少していることもあるが、「参加してみたい」と思えるものが少なくなった。大学教授の講師ばかりでは、内容が固く難解なものが多い。
1	下関市(豊浦)	・財源に関する支援
1	下関市(豊北)	平成24年7月に実施された地区社協実態調査の結果を情報提供していただきたい。
6	下松市	・必要に応じて講師など、人的支援をお願いします。

7	岩国市	「必要な時に、必要なだけ、必要な情報を」提供するよう求められることが多い。今後とも、このような場合の情報提供にご支援をいただきたい。
8	光市	・今の段階では特にありませんが、地区社協を対象とした研修会は継続して実施していただきたい。
9	長門市	・地区社協に関する研修会の開催内容について、地区社協の活動事例の紹介も良いと思いますが、それよりも、地区社協が地区において果たす役割や重要性、あり方を誰でも分かりやすく理解できるようなものをお願いしたい。また、自治会福祉部との連携や関わり方についても。
11	美祢市	・かつて、県社協で設定されていた「市町担当制」を再検討してほしい。地区社協との調整や会議・研修等への県社協職員の参加申し出があるが、日常業務に紛れ、連絡や情報交換が断片的になってしまい。未だに
18	平生町	・地区社協を対象とした研修会、もっと近い場所でも開催してほしいです。

**地区単位（地区社協等）の地域福祉実践組織への
市町社協の支援方法等に関する調査票**

市町社協名 _____

担当者名 _____

1 地区社協等への支援方針（市町社協として地区社協のあり方や活動方針を示したもの）はありますか。該当する番号に1つ○をつけ、必要事項を記入してください。

(1) ある

→有る場合

(1) 明文化されている（冊子名 _____)

例示) 地区社協活動指針、地域福祉活動計画への記載 等

(2) その他 (_____)

※明文化されている冊子や掲載部分を、送付ください。

(2) なし

2-1 貴市町内の各地区社協等と、年間にどのくらい連絡調整を行いますか。該当する番号に1つ○をつけてください。（地区社協等ごとに、連絡調整の回数が異なる場合は、おおよその回数に○を付けてください。）

(1) 年1回程度 (2) 年2回程度 (3) 年3回から4回程度

(4) 年6回程度 (5) 毎月1回程度以上 (7) その他

2-2 地区社協等との連絡調整の方法として、該当する番号の全てに○をつけ、必要事項を記入してください。

(1) 巡回訪問の実施（地区社協等に個別訪問）

→実施している場合 ○訪問対象：①全ての地区 ②その他 (_____)

(2) 必要に応じて電話連絡

(3) 必要に応じて随時訪問

(4) 連絡会議等の開催（関係者を集めての会議）

→実施している場合は、2-3について御回答ください。

(5) その他 (_____)

◆検討会の協議経過等について

日時	協議事項
【第1回】 平成24年 6月20日(水) 10:00~12:00	(1) 検討会の目的及び運営について (2) 地区社協の状況について (3) 調査票(案)について
【第2回】 平成24年 12月6日(木) 9:30~11:30	(1) 地区社協単位(地区社協等)の地域福祉実践組織の実態調査の概要について (2) 活動支援方策(案)のまとめ方について
【第3回】 平成25年 2月12日(木) 13:30~16:00	(1) 地区社協単位(地区社協等)の地域福祉実践組織の実態調査の分析について (2) 地区社協調査から見える課題と今後の方針(案)について (3) 報告書印刷までのこれからの進め方について
【第4回】 平成25年 3月25日(月) 15:00~17:00	(1) 地区単位(地区社協等)の地域福祉実践組織への市町社協の支援方法等に関する調査について (2) 地区単位(地区社協等)の地域福祉実践組織の実態調査報告書(案)について

◆地区社協調査検討会 委員名簿

自 平成24年6月20日

至 平成25年3月31日

	氏名	所属	役職名
委員長	草平武志	山口県立大学社会福祉学部	学部長
副委員長	高野和良	九州大学大学院人間環境学研究院	准教授
委員	榎並直	社会福祉法人 下関市社会福祉協議会	地域福祉課 課長補佐
委員	廣石順文	社会福祉法人 下松市社会福祉協議会	福祉係長
委員	藤本貴弘	社会福祉法人 岩国市社会福祉協議会	美川支部長
委員	川本淳美	社会福祉法人 周南市社会福祉協議会	業務課 課長補佐
委員	光永仁	社会福祉法人 山陽小野田市社会福祉協議会	市民福祉課 課長補佐
委員	澤村有利生	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会	事務局次長

(所属及び役職は、平成25年3月時点で掲載)

《事務局》

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会	地域福祉部	部長	高木 和男
〃	地域福祉班・ボランティアセンター	主査	大倉 福恵
〃	〃	主任主事	中村 美保
〃	〃	主任主事	山本 彩
〃	〃	主任主事	福田 惇一